

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか							
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神, 教育理念, 使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	<p>① 理念・目的の明確化 本学における学生生活支援の理念は、全学報告書にもある通り、「教育・研究に関する年度計画書」学長方針【1-43-1】において「高い社会性・共同参画意識を有する、自立した社会人としての基礎力を有する人材を育成するために、正課外教育の観点から、課外活動を含めて学生が充実したキャンパスライフを送ることができるように、学生生活全般の充実とそのためのキャンパス環境の整備を図ること」と示している。 これを実現していくために、2014年度には、「明治大学グランドデザイン2020」【1-43-2】に基づき、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定め【1-43-3】、学生部委員会で報告了承された【1-43-4】。 学生部で所管する体育会役員会では2014年度、「明治大学体育会憲章」【1-43-5】及び「明治大学体育会倫理ガイドライン」【1-43-6】を制定し、2014年4月1日から施行している【1-43-7】。「明治大学体育会憲章」は、明治大学体育会の目的と精神を共通の理解とするため基準を示したものであり、「明治大学体育会倫理ガイドライン」は、明治大学体育会会員における暴力行為、ハラスメントの防止を目的としている。</p> <p>② 実績や資源から見た理念・目的の適切性 本学の学生生活支援は、学生部委員会の下で運営されている。学生部委員会の目的は、「明治大学における学生生活の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資すること」にあると規定されている。 学生部委員会は、学生生活の支援にかかわる次の事項について審議するとともに、連絡及び調整を行うことを任務としている【1-43-8、第3条】。2014年度、学生部委員会は、15回開催された。 (1) 課外活動をはじめとする正課外教育に関する事項 (2) 学生の福利厚生に関する事項 (3) 奨学金に関する事項 (4) 学生の保健・衛生に関する事項 (5) 学生相談に関する事項 (6) スポーツ振興に関する事項 (7) 学生生活にかかわる校規の制定・改廃の立案に関する事項 (8) 学長から諮問された事項 (9) その他学部長が必要と認めた事項 これまでの学生部委員会を中心とする活動、それによる検証や改善の実績に照らしてみると、上記の理念や目的が現時点では、環境整備面における課題を残しつつも、適切であると考えている。</p>	「明治大学グランドデザイン2020」に定められている重点施策及び「教育・研究に関する年度計画書」学長方針をもとに学生部内での検討を経て、「学生生活支援の理念」を定めたことにより、学生生活支援の政策立案及びその実施にあたっての判断基準が設定された。 体育会役員会において、「明治大学体育会憲章」及び「明治大学体育会倫理ガイドライン」を施行したことにより、明治大学体育会の構成員の倫理意識が向上するとともに、各構成員の明治大学への所属意識を高める行動指針とした。		「学生生活支援の理念」における重点的に取り組む事項については、引き続き、学生部委員会において、有効性、適切性の観点から検証を行う。			1-43-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書 1-43-2 明治大学グランドデザイン2020 1-43-3 学生生活支援の理念 1-43-4 学生部委員会議事録(2014年7月28日)報告事項 1-43-5 明治大学体育会憲章 1-43-6 明治大学体育会倫理ガイドライン 1-43-7 体育会役員会議事録(2014年2月27日)議題1 1-43-8 明治大学学生部委員会規程
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしているか。 【約100字】	本学の建学の精神「権利自由、独立自治」は、「明治大学グランドデザイン2020」において、「個」の確立を基礎とした教育方針と「個を強くする大学」という理念へと継承されている。学生部では、そのことをさらに自覚するとともに、確かなものとするために、2014年度に「明治大学グランドデザイン2020」【1-43-2】に基づき、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定めた。したがって、上記の理念は、建学の精神、目指すべき方向性に合致している。						

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか							
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること【約150字】	<p>① 構成員に対する周知方法と有効性 教職員への周知に関しては、各学部選出の学生部委員が、学生部委員会における決定事項や、学生部からの各種の注意喚起の文書などを、学部教授会において報告するようお願いしている。 学生への周知は次のように実施されている。全新生には、新入生指導週間において学部単位で学生支援のガイダンスを実施し、独自のパンフレット【1-43-9】を作成・配布して、理念や目標の徹底を図るほか、学生支援部の役割を周知している。その上で、全新生には「キャンパスハンドブック」(学生生活案内)【1-43-10】、「サークル・ナビ」(サークル紹介誌)【1-43-11】、「学生健康保険のしおり」【1-43-12】等の冊子による周知に努めている。 この他、広報課発行の「M-Style」(情報提供など、学生部との連携による編集)【1-43-13】や「明治大学広報」【1-43-14】において学生生活支援に関わる事項を、適宜掲載して、本学学生のみならず、広く社会に対しても情報を提供している。また、奨学金受給希望者に配布している「assist」【1-43-15】も、本学独自の奨学金を紹介しており、本学の学生生活支援の独自の成り立ちを学生に周知する上では、重要な役割を果たしている。学生生活を送るにあたって必要な情報や手続き方法、各種行事の案内など学生への情報提供として定着したホームページ【1-43-16】でも、学生生活支援の目的やその実践を周知するように努めている。学生個々に対する情報提供媒体となっている「Oh-o! Meijiシステム」でも、適時学生生活支援の目的やその実践についての情報提供に努めている。 学生相談室が編集・発行した「新入生応援BOOK」【1-43-17】は、学生生活における基礎知識を満載しており、2012年度から毎年、新入生ガイダンス時に全学部新入生(約7,500人)に配布すると共に内容の一部をその場で説明し、学生生活の一助となるよう啓発している。</p> <p>② 社会への公表方法 「学生生活支援の理念」は、ホームページ公開に至っていない。 「キャンパスハンドブック」【1-43-10】や「M-Style」【1-43-13】などについては関係大学や諸機関に配付している。</p>	<p>学生生活支援の理念及び学生部委員会の目的を教職員に周知する上で、学生部委員会を構成する各学部選出の学生部委員との連携は有効に作用している。引き続き、その連携を緊密にしていく。 「新入生応援BOOK」【1-43-17】は、父母懇談会でも配布されており、父母からも学生生活の様子がわかる、子どもへのアドバイスの参考になる等、好評を得ている。</p>	<p>「学生生活支援の理念」をホームページで公開する。</p>	<p>「新入生応援BOOK」【1-43-17】は、発行を重ねる度に改訂を行っているが、今後も発行する年度に話題・問題となっている事柄について触れて、情報提供を行ったり、注意喚起を促せる内容になるよう、記載内容の充実を図っていく。</p>	<p>ホームページや冊子を通じ、学生部行事、正課外教育の取り組み、本学学生の活躍について、迅速・正確な情報を掲載し、学内外に積極的にアピールする。</p>	<p>関係部局間で調整の上、修学支援・生活支援・進路支援を含む本学の学生支援の理念と役割を明確にする。</p>	<p>1-43-9 新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～ 1-43-10 キャンパスハンドブック(学生生活案内) 1-43-11 サークル・ナビ 1-43-12 学生健康保険のしおり 1-43-13 M-Style 1-43-14 明治大学広報 1-43-15 奨学金情報誌 assist(学部生、大学院、専門職大学院) 1-43-16 学生部ホームページ[学生生活]http://www.meiji.ac.jp/campus/index.html 1-43-17 新入生応援BOOK</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	<p>学生部委員会では、学生生活支援の理念・目的を定期的に検証している。検証をより効果的にするために、2014年度は「学生生活支援の理念」を定め【1-43-3】、学生部委員会で報告了承された【1-43-4】。</p> <p>また、学生部委員会の下に常設されている奨学金委員会【1-43-18, 1-43-19】や学生スポーツ振興委員会【1-43-20】、体育会役員会【1-43-21】、M-N a v i 委員会【1-43-22】等においてもそれぞれの職掌案件との関わりにおいて、学生生活支援の理念・目的を検証し、改善策を検討した。体育会役員会では、「明治大学体育会憲章」【1-43-5】及び「明治大学体育会倫理ガイドライン」【1-43-6】を制定し、2014年4月から施行した。</p> <p>また、学生部委員会の下にはないものの、学生部が所管している組織、すなわち学生相談室の相談員会議【1-43-23】、学生健康保険互助組合理事会【1-43-24】においてもそれぞれの職掌案件との関わりにおいて、学生生活支援の理念・目的を検証した。</p> <p>さらに、検証するための機関ではないが、福利厚生事業運営協議会は、学生部以外の教職員も構成員となっており、学生生活支援の理念・目的の適切性を考えるにあたっては貴重な機会となっている。</p> <p>この他、学生生活支援の理念・目的を検証する機関ではないが、大学と学生との制度的な連携のシステムを担っている体育会本部・体同連本部・理科連本部の総会やリーダーズキャンプ、さらには定期的実施しているそれぞれの本部との打ち合わせも、学生生活支援の対象である学生の生の声を聞く機会となっている。</p>		学生部委員会及び学生部委員会の下に常設されている各委員会において、「学生生活支援の理念」に照らして検証活動を行う。		<p>検証作業の中で既に指摘されているように、新入生への学生生活支援の理念・目的の指導とあわせ2年次以上の在学生への周知を行う。</p> <p>学生生活支援の理念及び目的の周知・指導を充実させるために、大学と体育会・理科連・体同連本部、あるいは現在中間組織構築を進めているサークル関係との連携を強化する。</p> <p>体育会・理科連・体同連本部と関わりを持たない学生に対しては、ホームページやツイッター等の情報配信方法を整備する。</p>	<p>1-43-3 学生生活支援の理念</p> <p>1-43-4 学生部委員会議事録(2014年7月28日)報告事項</p> <p>1-43-18 明治大学奨学金規程</p> <p>1-43-19 明治大学奨学金委員会設置要綱</p> <p>1-43-20 明治大学学生スポーツ振興委員会規程</p> <p>1-43-21 明治大学体育会規約</p> <p>1-43-22 M-N a v i 委員会内規</p> <p>1-43-23 明治大学学生相談室規程</p> <p>1-43-24 学生健康保険互助組合理事会規約</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み							
	<p>本学の学生生活支援において「明治らしさ」を意識した実績としては、次のようなものがある。</p> <p>全新生に配布する「キャンパスハンドブック」(学生生活案内)【1-43-10】には、2014年度も引き続き、創立者の紹介(第2表紙)、建学の精神、発祥地の碑文(中扉)、明治法律学校設立の趣旨(およびその現代語訳)、校歌、応援歌、大学広報誌の紹介、大学の沿革を掲載して、本学への理解を深め、帰属意識を高めることに務めた。</p> <p>2009年度から実施している「体育会新入生オリエンテーション」では、体育会OB・OGによる基調講演を行い、明治大学体育会の伝統について紹介している。また、学長(体育会会長)や学生部長、スポーツ振興担当副学生部長、部長会代表者、監督会代表者の挨拶でも、学生アスリートとしての心構えにはじまり、本学の伝統への理解を深め、帰属意識の高揚につながる話を盛り込んでいる。</p> <p>体育会各部の練習環境及び所属部員の生活環境の改善に向けて計画されていた当初の「スポーツパーク(仮称)構想」は2013年度、断念することが決定されたが、引き続きスポーツ関連施設の統合化を計画している。このほか、これまでのラグビーファンクラブの設置、体育会カレンダーの新規制作・発行に加えて、2014年度は畠中君代トップアスリート支援基金及び同規程を制定するなど、引き続きスポーツ振興策を立案・実行した。</p> <p>正課外教育の一環である「M-Naviプログラム」は、学生参加による学生支援プログラム～学生による学生のためのプログラム～という点において、これ自体が「『個』を強くする」活動実践を体現している。</p> <p>2014年度は、教職員と協働してM-Naviプログラムの運営に携わっている学生委員の活動体制をさらに強化した。具体的には、学生委員による独自企画のプログラムの充実に加えて、学生同士の学びあいをさらに促進するために、学生委員自ら「『個』を強くする」活動を実践・体験できるようにし、学生委員から提案された新規企画(「茶道体験」「体育会運動部を応援しよう!」「伝えるためのデザイン入門」)を実施した。</p> <p>「M-Naviプログラム」における「明治らしさ」を意識した実践としては、「神宮へ行こう(六大学野球観戦)」、「体育会運動部を応援しよう!」など、本学への帰属意識を高めることをねらいとするプログラムが盛り込まれている【1-43-25】。</p> <p>明大祭と生明祭の2つの学園祭の開催においては、例年、学生が自主的に推し進めてきた「エコ」と「ノンアルコール」の意識と実践が定着している。明大祭では「想いが集う、その先へ」をテーマに開催し、ステージでのパフォーマンス、教室を利用した発表、模擬店など様々な形で日ごろの活動の成果を発表・体現し、3日間で約35,500人が来場した。生明祭では「ひとめぼれ」をテーマに地域密着・連携型の学園祭とし、農産物・花卉の販売や近隣の小中高生の演奏や演舞を実施し、3日間で約37,000人が来場した【1-43-26】。</p> <p>学生相談室では、予防的カウンセリングや、学生相談室の利用促進と認知度を高める観点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施した【1-43-27】。</p> <p>また、教職員においては、毎年春(6月)秋(10月)の2回開催されている「関東・関西学生問題懇談会(通称、十大懇)」が、学生支援施策に関する情報を共有する場であるとともに、各大学の学生支援の実情・課題を知る機会となっている。これは、いわば「ライバル校」同志の集まりとなっており、いやが上でも、「明治らしさ」を意識せざるを得ない場となっている【1-43-28】。</p>	<p>学生相談室主催行事は募集・参加人数とも数名から30名程度のもので人数は少ないが、どの行事も参加した学生には好評を得ている。行事内容に興味を持ち、体験・実践できることだけでなく、学生相談室の存在をアピールすることができ、その後、相談希望として学生相談室に繋がる学生もいる。</p>		<p>学生相談室行事を開催した際には、参加学生にアンケートを回答してもらっている。その中で、新規に実施してもらいたい行事の提案があれば、その提案の実施が可能かどうか検討し、可能であれば、今までよりもさらにバリエーションを増やせるよう努力を続ける。また、外国人留学生が参加しやすい行事を増やしていくことも大切だと考えるので、行事内容を常に考慮していく必要がある。</p>			<p>1-43-10 キャンパスハンドブック(学生生活案内) 1-43-25 2014年度M-Naviプログラム報告書 1-43-26 明大祭・生明祭パンフレット 1-43-27 学生相談室主催行事ポスター 1-43-28 第97回・98回(2014年度春・秋) 関東・関西学生問題懇談会資料</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか							
a 学生部委員会	<p>学生部委員会は、次のように、本学の学生生活支援の理念・目的に照らして適切であるとともに、近年おける学生・院生をめぐる状況変化にも柔軟に対応している。</p> <p>学生部委員会は、学生生活支援の目的【2-43-1 第1条】を達成するために、学生部長1名、副学生部長5名、各学部から選出された学生部委員20名、事務職員から構成される形で設置されている【2-43-1 第4条】。各学部から選出された学生部委員が主体となっているのは、学生のキャンパスライフにより近い位置にある各学部との連携・協力なくして、学生生活支援が成り立たないためである。同じ理由から、5名の副学生部長についても、まずキャンパスごとに駿河台2名（2013年4月からうち1名が中野キャンパス担当を兼務）、和泉2名、生田1名を配置するとともに、この5名が、さらに課外・奨学金・M-Navi・ボランティア・スポーツ振興をそれぞれ担当する体制となっている。なお近年、大学院生をめぐる問題が増加していることを受けて、大学院の教務担当者がオブザーバーとして、学生部委員会に参加している。また、集团的守秘義務との関係から独立性を保っていた学生相談室と学生部の連携を図るために、学生相談員長がオブザーバーとして参加している。これは、相談室の抱える案件が近年、ますます学部および学生部委員会との密接な連携を必要としているという事情を考慮したものである。</p> <p>学生部委員会のもとで実施される学生支援施策について、学生に向けたアンケートやプログラム評価の結果からその適切性を確認している。2014年度は、正課外活動に関する個別課題の検証にあたり、以下の2件のアンケートを実施した。</p> <p>(1)学部1年生対象「今どきフレッシュマンアンケート」（2014年7・8月に実施。回答者数365名、回答率4.8%）を実施した【2-43-2】。</p> <p>(2)学部4年生対象「今だから聞きたい・言えるアンケート」（2015年2・3月に実施。回答者数510名、回答率6.6%）を実施した【2-43-3】。</p> <p>あわせて「M-Naviプログラム」においても、プログラム評価のプロセスに加えて、毎年度、「成果報告会」「学生委員による自己評価」を行い、報告書に掲載している【2-43-4】。</p>	2014年度は「学生生活支援の理念」及びその理念のもとに11点の取り組む事項を定めた【2-43-5】。これら本学の学生生活支援全般に関する重要施策を学生部委員会のもとで推進することで、理念に照らし適切であるといえる。	学生相談室との連携をより緊密にするために、現在の相談員長の学生部委員会へのオブザーバー参加に加えて、学生相談室規程においても、その連携を確実にするように検討を進める。	学生からのモニタリングに関して、今後は体育会本部や公認サークル以外の中間組織がないサークルや一般の学生に関して様々な背景をもつ学生から広く意見を吸い上げ、政策に反映するシステムを構築する。	学生部委員会と学生相談室との組織的な関係を明確にするために、学生相談室規程を改定する。	学生生活に関する課題解決に即応できる組織体制や関連規定の整備を引き続き実施する。	2-43-1 明治大学学生部委員会規程《既出1-43-8》 2-43-2 今どきフレッシュマンアンケート集計結果 2-43-3 今だから聞きたい・言えるアンケート集計結果 2-43-4 2014年度M-Naviプログラム報告書《既出1-43-25》 2-43-5 学生生活支援の理念《既出1-43-3》
奨学金委員会	<p>奨学金委員会は、明治大学奨学金規程第10条に基づいて設置され、委員長である担当の副学生部長1名、各学部選出の学生部委員のうち1名の計11名、学生支援事務長、計12名から構成されている【2-43-6～7】。</p> <p>奨学金委員は、学部からの選出となるため、審議事項は学部生を採用対象とする奨学金のみに限定される。学部生対象の奨学金以外の、留学生、大学院生、法科大学院生、専門職大学院生を対象とした奨学金の運用については、対象となる学生・院生に直接関係する組織が運営・選考を行っている。すなわち、留学生に関する奨学金は国際連携機構が運営し、大学院生、法科大学院生および専門職大学院生に関する奨学金については、それぞれ大学院奨学金委員会、法科大学院教授会および専門職大学院委員会が候補者を推薦し、学生部委員会での審議に諮られる体制となっている。</p>					2-43-6 明治大学奨学金規程《既出1-43-18》 2-43-7 明治大学奨学金委員会設置要綱《既出1-43-19》	

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
学生相談室	<p>学生の個人的な相談に対し、学生相談員、嘱託相談員及び職員が当該事案の解決に向けて必要かつ適切な助言を行うとともに、専門的な見地から指導することにより、学生の自律的な解決の支援を図り、学生生活の充実及び向上に寄与することを目的として、学生相談室を駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパスに置いている。</p> <p>相談員会議は、相談員長1名、各学部・大学院から選出される相談員（学部2名、大学院は全体から1名）、学生相談事務長及び中野キャンパス事務部中野教育研究支援事務長、ならびに相談室の業務を担当する事務職員から構成され、相談室の管理・運営等を審議する機関である。</p>		<p>教員相談員は各学部から2名ずつ選出しているが、新規に開設した学部は開設当初、教員相談員が1名の場合がある。しかし、充実した相談体制とするためには、4学年揃う完成年度を迎えた時には教員相談員を2名体制にする必要がある。また、嘱託相談員の中でも特に臨床心理士との面談を希望する学生が多数おり、面談枠が不足している。臨床心理士との面談が十分に設定できるよう対策・改善が必要である。</p>		<p>総合数理学部が完成年度を迎える2016年度に向けて、教員相談員の増員について関係各部署と調整を図る。臨床心理士の面談枠の不足を解消する方法として、新規に臨床心理士を採用することや、既存の臨床心理士の面談日数・面談時間の増加を図るのが本筋だが、その実現が困難なため、その要望の一方、既存の臨床心理士担当時間をシフトさせて対応することにより、カウンセリング待機学生の縮小・調整を図っていく。</p>	2-43-8 明治大学学生相談室規程《既出1-43-23》	
学生スポーツ振興委員会 体育会役員会	<p>学生スポーツ振興委員会は、「本学における学生スポーツの振興を図るため、体育会各部の強化・発展に向けた活動支援を全学的に推進することを目的」として設置された【2-43-1:1頁】。その構成は、副学長のうちから学長が指名する者1名、学生部長、スポーツ振興担当副学生部長1名、学長室専門員1名、各学部の学生部委員各1名（計10名）、保健体育科目担当専任教員3名、体育会部長3名、体育会の監督3名、スポーツ特別入試委員会の専任教員委員若干名（2011年度改正）、学生支援部長、学生支援部スポーツ振興事務長及び教務事務部教務事務長からなる。このように学生スポーツ振興委員会の構成は、多岐にわたるとともに多数となっている。</p> <p>学生スポーツ振興委員会には強化費検討分科会及び学業支援等分科会の2つの分科会を設置している。強化費検討分科会では2013年度に、体育会各運動部に配分する強化活動助成費を「競技特性」「競技実績」の視点で適正化を検討し、新たな配分額を策定。2014年度も継続して、運動部の現状に則した配分を実施した。学業支援等分科会では、体育会学生の生活実態調査(アンケート)を実施した。680名からの回答をもとに、「本学体育会志望理由」「練習日数・時間」「練習開始時刻」「起床・就寝時間」等について、体育会全体並びに運動部別に集計を行なった【2-43-13】。</p> <p>体育会役員会は、「正課外教育活動の一環として大学スポーツの活動を支援・推進するとともに、本学の建学の精神に基づき、大学スポーツの活動を通じて心身を練磨し、本会の会員相互の親睦を図ることにより、もって本学の発展に寄与することを目的」【2-43-10:1頁】として、2011年4月に設置された。その事業として、体育会各部の活動における指導体制への支援とともに、その構成員である部員の指導、部員相互の親睦の促進など学生への指導も対象となっている。役員は、会長（学長）、副会長（学生部長及び学長が指名する副学長）、役員（スポーツ振興担当副学生部長1名、学長室専門員1名、本会部長3名、本会監督3名、学生支援部長及び学生支援部スポーツ振興事務長の2名）10名から構成される【2-43-10:2頁】。学生部長が議長となり、主な審議事項は、「部長、副部長、監督及び補助指導者の推薦に関すること」、「各部及び会員の賞罰に関すること」、「加盟、除名、脱会及び部名変更等に関すること」などとなっている【2-43-10:3頁】。体育会役員会では、体育会活動の現場レベルとも言える体育会監督会が主体となり原案を作成した「体育会憲章」【2-43-11】並びに「倫理ガイドライン」【2-43-12】を正式に制定。</p>	<p>体育会学生の生活実態調査(アンケート)を実施し、実態把握とあわせて体育会学生の部活動と学業との両立に向けたデータを取得することができた。</p> <p>体育会役員会において「体育会憲章」【2-43-11】並びに「倫理ガイドライン」【2-43-12】を制定したことにより、本学体育会員として、建学の精神に基づく基本的精神について共通理解を図ることができた。</p>	<p>学生スポーツ振興委員会及び体育会役員会のさらなる機能化を推進する。強化活動助成費では、新たな枠組みでの抜本的見直しを図る。学業支援では、実態調査に基づく運動部別の分析を進めるとともに、成績不振者の把握に努め、新たな体育会学生学修支援策を検討する。</p>		2-43-9 明治大学学生スポーツ振興委員会規程《既出1-43-20》 2-43-10 明治大学体育会規約《既出1-43-21》 2-43-11 明治大学体育会憲章《既出1-43-5》 2-43-12 明治大学体育会倫理ガイドライン《既出1-43-6》 2-43-13 体育会に所属する学生の部活動および生活に関するアンケート		

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか							
a	<p>学生部の組織全般の適切性については、従来、学生部委員会が適宜検証していたが、2012年度からはそれを定期的に行うこととし、2014年度も学生支援の理念に記載された項目の推進を持って適切性を検証した。</p> <p>学生部では近年、課外活動についても正課外教育の一環として位置づけ、その活動の重点を、課外活動の指導やキャンパスライフの充実の側面にシフトさせている。これを受けて、学生部委員会の下に奨学金委員会と相談員会議だけを置いていた旧来の組織体制に加えて、新たに学生スポーツ振興委員会(2009年)を整備した。さらに、同上委員会の下で、長年の懸案であった体育会規約を改定して(2010年)、その下に体育会役員会(2011年)を設置した。</p> <p>また、社会的要請への対応として、社会性・共同参画意識の高揚や自立した社会人・職業人の基礎力を学生部自らの企画の中で、積極的に育成していくことを目的に、エクステンションプログラム(M-N a v iプログラム)を2005年度から独自に展開し、2011年度にはプログラムの充実と円滑な運営のためにM-N a v i委員会を設置した【2-43-14】。同時に、同プログラムの独自展開とその円滑な運営のためのM-N a v i委員会内規を制定した。同じく社会的要請への対応として、「学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として」【2-43-15 第1条】、明治大学ボランティアセンター(2008年)を設置した。</p> <p>常設の委員会及び学生部の新たな課題として取り組んでいる各種委員会においても、各職掌案件に関して、それぞれの内部組織の適切性について2012年度から定期的に検証しており、2014年度も実施した。</p>		<p>学生部委員会、およびその下にある常設の委員会において、組織の社会的要請に対する適合性や組織としての適切性について、定期的に検証し始めたが、検証のシステム化としては未だ不十分であり、そのシステムを構築していく必要がある。</p>		<p>学生部委員会において、組織の社会的要請に対する適合性や組織としての適切性について、自己点検・評価作成時、年度計画及び予算策定時のタイミングに合わせ、定期的な検証を実施する。</p>	<p>組織の社会的要請に対する適合性や組織としての適切性について、将来的には、学生部委員会の下にない学生部内の組織についても、同じく定期的な検証を実施する。</p>	<p>2-43-14 M-N a v i委員会内規《既出1-43-22》 2-43-15 明治大学ボランティアセンター規程</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt + Enterで簡条書きに
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか						
a ●修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	<学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制> 本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの側面から定められている。これら3つの方針を学生に分かりやすく伝えるために、新入生に配付している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に3つの方針を包括した内容を、「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と明示し【6-43-1】、新入生に大学で学ぶことの決意と自覚を促している。 3つの方針を実現するための体制として、修学支援、進路支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し、「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担い、教務部長がセンター長を兼務する「就職キャリア支援センター」が進路支援を担っている。 奨学金による経済支援と学生相談等の生活支援、正課外活動支援にあたっては、学生部長を責任者とし、副学生部長5名と学生支援部によって構成される「学生部」で担っている。うち、経済支援と正課外活動支援については、学生部長を責任者として、副学生部長5名と各学部選出の学生部委員、ならびに学生支援部からなる「学生部委員会」が担っている。また学生相談については、学生相談員長、各学部選出の相談員、学生相談室事務職員からなる学生相談室が担っている。 キャンパス・ハラスメントについては、教職員から選出される委員とキャンパス・ハラスメント相談室からなるキャンパス・ハラスメント対策委員会を設置して担っている。「学生相談室」及び「キャンパス・ハラスメント相談室」はともに、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、充実した学生生活を過ごせるよう支援している。					6-43-1 キャンパスハンドブック（学生生活案内）《既出1-43-10》
●生活支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	「生活支援の方針」については、「教育・研究に関する年度計画書」学長方針【6-43-2】において、学生生活支援の理念を掲げ、「高い社会性・共同参画意識を有する、自立した社会人としての基礎力を有する人材を育成するために、正課外教育の観点から、課外活動を含めて学生が充実したキャンパスライフを送ることができるように、学生生活全般の充実とそのためのキャンパス環境の整備を図ること」と示している。 これを確実に実現していくために、2014年度には「明治大学ブランドデザイン2020」【6-43-3】に基づき、上記学長方針に沿う形で、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定め【1-43-3】、学生部委員会で報告了承された【6-43-4】。 その取り組みにおいては、キャンパスにおける「活動と交流の場」「自己表現の場」「憩いの場」の提供、学生の企画・参加型正課外教育プログラムの提供による学生生活支援を通じた、学生の「見えない学力」の育成、ボランティアセンターの活動を通じた学生の社会参画の支援、学生相談、体育会や公認サークル活動の支援のほか、地方出身の学生や留学生への宿舍の拡充や、学生相談態勢の国際化を図ることによる留学生への学生生活支援も重要施策として掲げている。 生活支援の方針やそれに基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配付に加え、社会人としての自立の意味や社会生活における行動規範を説明する「学生生活ガイダンス」を新入生指導週間に実施し、独自のパンフレット「新入生生活ナビ」、「新入生応援BOOK」を作成・配付している【6-43-6、6-43-7】。その上で、学生生活支援に関する具体的な諸活動については、課外活動団体の案内として「明治大学サークルガイド（サークル・ナビ）」、病气やけがをした場合の案内として「学生健康保険のしおり」、精神衛生面等で気がかりな学生の対応の参考として「教職員のための学生					6-43-2 2015年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-43-1》 6-43-3 明治大学ブランドデザイン2020《既出1-43-2》 6-43-4 学生生活支援の理念《既出1-43-3》 6-43-5 学生部委員会議事録（2014年7月28日、報告事項）《既出1-43-4》 6-43-6 新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～《既出1-43-9》 6-43-7 新入生応援BOOK（学生相談室）《既出1-43-17》 6-43-8 サークル・ナビ《既出1-43-11》 6-43-9 学生健康保険のしおり《既出1-43-12》 6-43-10 教職員のための学生相談ハンドブック 6-43-11 M-Style

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt + Enterで簡条書きに	
	相談ハンドブック」等で周知している【6-43-8, 6-43-9, 6-43-10】。その他、明大生のための情報誌「M-Style」では、進路支援の具体的な形としてのインターンシップの情報やOB・OGの活躍、ボランティアやサークル活動等の課外教育の状況、学生相談や健康診断等の生活支援の情報等を、学生の活躍する姿を通じて伝えており、ホームページにも掲載することで本学学生のみならず、広く社会に対して学生生活支援の方針に則した生き生きとした活動を公表している【6-43-11】。					《既出《1-43-13》》	
<学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証> ・・全学報告書の当該箇所についても、同様に修正してください	<学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証、改善実績> 2014年度、以下の学生の生活実態把握を実施した。学生の課外活動（教育）の現状を数字で把握し、今後の政策に反映させることを目的に、2014年10月に全学生を対象とした「日本私立大学連盟 第14回学生生活実態調査」を実施し、1,336件の回答が寄せられた【6-43-12, 6-43-13】。 経済支援については、前回の「日本私立大学連盟 第13回学生生活実態調査」（2010年9月実施）【6-43-14】との比較において、奨学金受給率が30.9%（2010年）から、32.6%（2014年）と上昇し、正課外活動支援については、学内の公認団体参加者の84.6%が「学生生活が充実している」と回答しており、正課外活動支援の効果と考えられる【6-43-13:154頁】。 正課外活動に関する個別課題の検証にあたり、「学生生活・正課外活動実態アンケート」（2013年9月実施）【6-43-15】で検証することのできなかった学生生活事項を調査することを目的として、以下の2件のアンケートを実施した。 (1)学部1年生対象「今どきフレッシュマンアンケート」（2014年7・8月に実施。回答者数365名、回答率4.8%）を実施した。本アンケートでは、「学生生活・正課外活動実態アンケート」との集計結果の比較を行い、正課外活動に参加している学生のほうが不参加の学生よりも、愛校心が旺盛であり、交友関係が良好であると回答する割合が高い結果がでており、正課外活動の適切性を裏付けるものといえる【6-43-16:15頁】。 (2)学部4年生対象「今だから聞きたい・言えるアンケート」（2015年2・3月に実施。回答者数510名、回答率6.6%）を実施した【6-43-17】。本アンケートの結果によれば、正課外活動への参加は、「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」の3つの要素いずれにおいても良い影響を与えているだけでなく、退学への意識を軽減させていることも窺える。正課外活動のプラスの波及効果が看取できる【6-43-17:18頁】。 さらに、課外活動の個別的な課題として、公認サークルにおける飲酒状況の実態を調査し、飲酒事故の予防に繋げるため、「公認サークル飲酒に関するアンケート調査」を実施した。2015年3月に公認サークル368団体に対して実施し、301団体から回答を得た（回答者数は377名、回答率81.7%）【6-43-18】。 独自の検証・評価システムを有している「M-Naviプログラム」では、プログラム評価のプロセスに加えて、毎年度、「成果報告会」「学生委員による自己評価」を行い、報告書に掲載することによって、プログラムの成果を可視化し、学生の成長を確認している。 以上の学生の生活実態の把握の結果でみるかぎり、本学の学生生活に関する支援は、適切に実施されている。	私大連の4年に1度の「学生生活実態調査」と併せて、正課外活動の個別課題に関するアンケート調査を、担当分野ごとに一定のインターバルをおいて実施することで、学生生活支援に関する改善施策及び将来の政策立案に活用する方向と方策が確立できた。	実施した調査結果から、社会人基礎力向上に向けた、より充実した学生支援施策につなげていく必要がある。	個別課題ごとのアンケート調査を、エビデンスに基づく改善活動の一環として活用するため、効果的なインターバルについて、検証・改善期間を踏まえて検討する。	実施した調査結果から、学生支援施策の適切性について学生部委員会において検証する。	今後、アンケート調査を改善活動の一環として効果的に活用するために、学内各部署や機関で実施するアンケート調査の項目について、部局間で調整して、重複しないようにする必要がある。	6-43-12 第14回学生生活実態調査集計報告書 6-43-13 第14回学生生活実態調査集計報告書（明治大学） 6-43-14 明治大学学生生活白書2011 6-43-15 学生生活・正課外活動実態アンケート集計結果 6-43-16 今どきフレッシュマンアンケート集計結果《既出2-43-2》 6-43-17 今だから聞きたい・言えるアンケート集計結果《既出2-43-3》 6-43-18 公認サークル飲酒に関するアンケート集計結果 6-43-19 2014年度M-Naviプログラム報告書《既出1-43-25》

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt + Enterで簡条書きに	
b ●方針に沿って、生活支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	学生相談室では、発達障害の学生（含、疑いのある学生）に対し、学生生活の適応性を高めるため、精神科医による助言（診断面接）及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。 外国人留学生に対する対応としては、留学生が来室した際、受付で英語にて対応できるよう受付マニュアルを作成したり、英語によるカウンセリングを実施できるよう英語対応可能な臨床心理士を駿河台、和泉及び中野の学生相談室に配置している。【6-43-20】	学生相談室における個別的な対応に関しては態勢が整い、効果を上げている。 外国語による相談対応については、英語以外の言語での面談もできるとによって、相談体制の充実が図れた。	発達障害支援に関しては、学内での理解が十分ではなく、大学全体での支援体制が整っていない。「障害者差別解消法」の施行日が近づいているので、学内での理解及びガイドラインの策定等、整備が必要になる	学生相談室における個別的な対応態勢は整っているので、引き続き、この態勢を維持していく。	学生相談室関係教職員による研修を行い、障害学生支援において問題となっている点や今後の支援に必要な課題を洗い出すことが必要である。	障害学生支援に関わる関係教職員・学内部署が連携して会議体を設け、修学上の合理的配慮に向けて、会議体を設け、検討を行い、支援体制の確立を目指す必要がある。	6-43-20 Guide to the Student Counseling room 6-43-21 アスペルガー症候群って知っていますか？－発達障害の大学生支援ガイドー(DVD)
	ボランティアセンター（VC）は2008年度の設定にあたって、学部等で行われている障がいのある学生に対する学習支援を主体とするボランティア活動には関与しないこととしている。						

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください			「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目		Alt + Enterで簡条書きに	
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか							
●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 【約400字～800字程度】。	<p><入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム（M-Navi）による学生支援活動></p> <p>正課外教育プログラムである「M-Naviプログラム」は、正課教育で身につける基礎学力や専門知識を活用する能力の育成を目的として、「幅広い教養を身につける機会の提供」、「座学から一歩踏み出した他者との協働・共通体験の提供」、「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている【6-43-22 3頁、14～15頁、23頁】。本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働する「M-Navi委員会」が企画・運営をしており、2014年度は教職員委員15名、学生委員40名で22プログラムを実施し、延べ参加人数は963名であった【6-43-22 14～15頁】【6-26表44】。そのうち、6プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。</p> <p>新入生への入学前の総合的な学生支援は、「M-Naviプログラム」の企画の一環として、新学期開始前の3月下旬に「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」を実施している【6-43-19: 24～27頁】【6-43-22】。その目的は、新入生が大学生活への不安を払拭し、充実した学生生活を送るためのヒントを学び取る機会の提供することである。具体的には、教職員も交えた学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワーク、学部単位の懇談を通じて、本大学の理念である「『個』を強くする」ことの意味と意義を学ぶ内容など、となっている。この新入生向けプログラムは、例年、合宿80名、1日交流100名の定員を上回る応募があり（合宿希望者が81名、1日交流希望者473名、どちらでも可35名）、教職員や在学生が一体となって新入生を迎える、総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。また、2014年度は上記2つのプログラムの抽選にはずれた新入生を対象に「集え！新入生～ここにしかない出逢いがある～」を実施した。</p> <p>「M-Naviプログラム」は独自の検証・評価システムを有しており、2014年度も引き続きこれを実施し、適切に運営されている。また、参加者の裾野を拡大させ、全学的規模での実施を可能にできるよう運営体制を検証している。</p>	<p>M-Naviプログラムでは、教員、職員と学生委員が合同で委員会を組織し、3者が協働で企画・運営、評価・検証を行う。そのため、学生委員は教職員と共に、PDCAサイクルの全段階に携わることとなり、プログラムの改善とともに学生自身の成長に資する取組みとなっている【6-43-19】。特に、2つの新入生向けプログラムは、初年次教育の一環としての役割を果たしている【6-43-19:24～27頁】。新入生プログラムの参加者アンケートの結果によれば、新入生の不安が払拭されているだけでなく、主体性（積極性）を持つことの重要性への気づきなどが窺える。また、先輩スタッフからも、上級生としての自覚や、参加新入生のことを考えて動くことの難しさとともに、達成感などが感じ取られており、学生同士の学び合いに関しても、効果が上がっている。さらに、学生理解や学生指導の側面におけるFDやSDとして、教職員の資質向上に高い効果を上げている。【6-43-19, 6-43-23～25】。</p> <p>これまでは駿河台の学生支援事務室担当者が主担当を務めてきたが、2014年度からは各プログラムの主担当を全キャンパスで分担し、「M-Naviプログラム」を全学的に実施するための下地を作った。【6-43-19:32～35頁、62～63頁】</p> <p>定員を超える応募があるプログラムが増えたため、「神宮へ行き</p>	<p>新入生向けの2つのプログラムに落選した新入生を対象に「集え！新入生」を4月11日に実施したが、定員150名のところ応募者は101名、当日の参加者は49名と芳しくなかった。入学前に不安を持っている学生も、入学後にガイダンスや新歓期間を経て不安を払拭できていない可能性が高い。入学後の学生生活への不安を抱えている新入生が多いことは確かなので、既存プログラムの定員増加、あるいは追加のプログラムする場合には時期を検討する必要がある。</p> <p>また、全教職員への周知と理解を得る活動を展開することにより、正課外教育としての定着と一層の充実を図ることが必要である。</p>	<p>学生委員の自発性向上と、教員・職員と対等な立場で企画・運営、評価・検証を行える力量を身につけるために、M-Naviプログラムの趣旨・目的に即した企画を学生委員自身だけで考案し、実施する機会を与える必要がある。</p>	<p>新入生向けの2つのプログラムの追加プログラムへの参加者数が芳しくなかった現状を踏まえ、より早い時期での実施をする、小規模に複数開催する等、プログラム概要を修正する。</p> <p>M-Naviプログラムによる学生支援について、全教職員への周知と理解を得る活動の一環として、学部教授会での学生部委員によるM-Naviプログラム実施報告、各部署へのM-Naviプログラム報告書の配布等を進める。併せて、M-Naviプログラムへの協力者を募る。学生委員及び担当職員の負担については、スタッフとして参加する学生層を拡大することで対応する。</p>	<p>新入生向けプログラムに参加を希望する多くの新入生の期待に応えるために、新入生指導週間での実施、正課の一環としての実施、予算措置など、全学的な取組も視野に入れて検討を行う。</p> <p>上記以外のプログラムでは、学生が、プログラムへの参加によって、学生生活の中で意識や行動に変化があったのかを、検証・評価するシステムを構築する。また、学生委員活動体制の強化策の1つとして、学内の他部署で展開している「学生による学生のための支援活動」と有機的に連携し、全学的なピア・サポート組織の構築について検討する。</p>	<p>6-43-19 2014年度M-Naviプログラム報告書《既出1-43-25》 6-43-22 新入生M-Navi合宿・新入生M-Navi 1日交流プログラム募集要項及び実施報告書 6-43-23 M-Naviプログラム新入生合宿集計結果（参加学生） 6-43-24 M-Naviプログラム新入生合宿（学生スタッフ）集計結果 6-43-25 M-Naviプログラム新入生合宿（教員スタッフ）集計結果</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
		う（六大学野球観戦）」でスタッフを公募するプログラムや、「M-Naviコンサート」で参加団体を募集するプログラムを実施し、定員を拡充した。【6-43-19:64～65頁】					
	<p><新入生向けプログラム以外のM-Naviプログラムによる学生支援活動></p> <p>M-Naviプログラムでは、事前（申込時）と事後に参加学生へアンケート調査を行っている。参加希望理由についてみると、「プログラム内容に関心があったから」50.9%、「新たな経験をしたかったから」19.1%、「費用が安い・無料だから」13.7%などが高い回答率となっている。また、参加学生は、自分について「積極的である」30.4%、「そこそこ積極的である」48.5%、「あまり積極的ではない」18.3%、「積極的ではない」2.7%であり、比較的積極性のある学生が、参加している。【6-43-19 74頁】。</p> <p>新入生向けプログラム以外の企画では、2014年度は各企画の準備を学生委員が主体となって行った【6-43-19 18～21頁】。本プログラムの企画内容の修正や改善、次年度プログラムへの発展を促すための検証プロセスとして「参加者アンケートに基づいた評価」、「成果報告会」、「教職員・学生委員による自己評価」を実施し、「2014年度M-Naviプログラム報告書」に掲載した【6-43-19:74～78頁】。</p>	参加学生へアンケート調査の結果によれば、M-Naviプログラムは、学生にとって参加したくなる、また新たな経験がしたいと思わせるプログラムを提供している。また、中間層のうち、比較的積極的である学生への支援として効果を上げている。検証プロセスとして「参加者アンケートに基づいた評価」、「成果報告会」、「教職員・学生委員による自己評価」は、学生委員相互の学び合いの場となっている。		学生スタッフ公募型や参加団体募集型のプログラムを増やし、比較的積極的でない学生の参加を促すプログラムを開発する。また、学生目線によるプログラム内容の考案を継続し学生が新たな経験をしたいと思わせるプログラムを提供していく。		6-43-19 2014年度M-Naviプログラム報告書《既出1-43-25》	
	<p><公認サークル及び実行委員会活動に対する学生支援活動></p> <p>大学公認サークルの団体数は2014年度に368団体（体育会45、理科部連合会17、体育同好会連合会48、音楽・芸術グループ51、人文・社会グループ31、レクリエーション・スポーツグループ62、同好会（文化系）48、同好会（スポーツ系）66）、所属部員数は20,321名（累計）となっている。加入率は68.0%であり、年々増加している【6-43-26】。また、体育会・体育同好会連合会・理科部連合会はサークル連合組織となる本部を有している。その他、学生有志によって成る4つの委員会（学園祭実行委員会、新歓実行委員会、卒業アルバム委員会、学生保険委員会）が大学と連携しながら、ピアサポートを行っている【6-43-8】。</p> <p>公認サークル及び4つの実行委員会に対しては、助成金の支給や部室・教室・体育館・グラウンド・音楽練習室等の学内施設や備品の貸出を行うことで活動の支援を行っている。2014年度はこの他にも、公認サークルの組織改善を目的に、公認サークル取扱要領の改正を行い、毎年度の継続申請及びサークル昇格時の手続をより厳格にした。また、中間組織設立の契機提供を目的に「公認サークル幹部意見交換会」を実施した。</p> <p>2015年3月に4年生を対象に実施した「今だから聞きたい・言えるアンケート」では、公認サークル参加者は未参加者と比べ、交友関係・愛校心・社会人基礎力が高いとの結果も出ている【6-43-17】。</p>	「今だから聞きたい・言えるアンケート」集計結果のとおり、本学の課外活動は交友関係・愛校心・社会人基礎力を高めており、学生の人間力向上に寄与している。学生団体の活動は各種スポーツ、ボランティア等、多岐にわたっており、その高い加入率からも学生の関心ある活動に対し、概ね支援を行うことができる。また、委員会が自主的に大学と連携するとともに、公認サークル等の学生団体との調整を行うことで、学生の活動の場をより広げている。【6-49-17 18～21頁】	2万人以上の学生が所属している公認サークルの、より安全な活動を実現するため、大学からの注意喚起を強化すると共に、学生団体の問題解決力を向上させる必要がある。また、現行の施設では課外活動のための部室や練習場所を十分に提供することができていないため、この点についても改善が必要である。	「今だから聞きたい・言えるアンケート」において、明らかになった明治大学生の特性を活かし、2015年度は「公認サークル幹部意見交換会」のような学生団体の社会人基礎力の向上のための政策に取り組み、人間力向上に寄与する課外活動の効力をより推進していく。【6-49-17 29～32頁】。	学生団体の社会人基礎力向上のための取り組みを一步進めて、問題解決能力自体の向上へと展開する。また2015年度は、冬季休業期間前にサークル向けの注意喚起説明会を新たに実施し、事故を防止する。	学生の交流スペースと、課外活動で使用する部室・練習場所等を集約したスチューデントセンターの建設について、継続して学内で調整を進める。	6-43-26 2014年度本学の概況資料集(1)サークル数・部員数推移 6-43-8 サークル・ナビ《既出1-43-11》 6-43-17 今だから聞きたい・言えるアンケート集計結果《既出2-43-3》

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt + Enterで箇条書きに	
	<p><学園祭(明大祭・生明祭)を通じた課外活動の促進と学生支援活動></p> <p>明大祭(和泉キャンパス)・生明祭(生田キャンパス)は、学生の社会に向けた成果発表の場となっており、この発表を目標に日々の活動や練習を行うサークルも多く見受けられる。両学園祭は、本学在学学生有志で結成される「明大祭実行委員会(所属学生約270名)」,「生明祭実行委員会(所属学生数約200名)」により、企画立案から準備、参加団体に対する説明、広報活動、開催当日の運営、さらに予算管理までが行われている。また、両学園祭には、高校生、校友、地域住民等、普段学生が接することの少ない方々を含む35,000人以上が来場し、約400の参加学生団体が、日々の活動や練習成果の発表を行った【6-43-27】。</p> <p>その他、両実行委員会は準備段階から、大学周辺地域との連携を図っており、商店街企画や農産物・花卉の販売、近隣の小中高生の演奏や演舞等が実施されている。また地元商店街からの賛助や広告費は、明大祭及び生明祭の開催費用の一部に当てられている。両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着し、実行委員会活動は年を追うごとに充実してきている。【6-43-28~29】</p> <p>学園祭の正常な運営を維持していくため、学生部は年に3回程度、大学役職者と実行委員会との「打合せ」や「反省会」を実施し、検証の機会としている。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。</p> <p>明大祭実行委員会では前年度に教職員から提示された意見に基づき、参加団体を抽選する際、大学公認団体を優遇する手法を取り入れる等、反省内容を活かした活動が行われている。</p>	<p>多くの公認サークルが、毎年度提出する年間行事計画予定表に「学園祭の発表」を記載しており、学園祭は公認サークルの成果発表(目標)の場を提供するとともに、個を強める課外活動の促進につながっている【6-43-30】。</p> <p>また、両学園祭実行委員会が参加団体を調整・管理することにより、学生間の交流を深め、相互に学び合う効果を高めている。その他、学園祭が学生と大学関係者(地域住民・校友・父母等)の関わる機会となっており、帰属意識涵養の場となっている。</p>	<p>学園祭の意義や効果について検証できる体制ができていない。</p>	<p>学園祭に、参加団体として参加する学生数や、そこでの成果発表を通じて、個々の参加団体に生じた変化等を検証する方法を検討とすることがある。</p>	<p>両学園祭実行委員会と協議し、学園祭の意義や効果について検証方法を確立する。</p>	<p>学園祭が学生に与える意義や効果を検証し、課外活動教育の相乗効果を高める。</p>	<p>6-43-27 明大祭入場者数一覧(2003年度~2014年度)</p> <p>6-43-28 第130回明大祭開催報告書</p> <p>6-43-29 2014年度生明祭パンフレット</p> <p>6-43-30 年間行事予定表</p>
	<p><体育会所属学生への支援活動></p> <p>競技力向上支援策として、強化活動助成費(2008年から)、スポーツ特別入試(2009年から)を導入している。2014年度には、スポーツ特別入試委員会委員長宛に、体育会として、各運動部の要望を集約した入試に係わる要望書を提出した。また、体育会学生を対象とした新入生オリエンテーションを今年度も開催し、体育会OBによる基調講演やグループワークを行い、明治大学に所属する学生アスリートとしての心構えを説いている。年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」を実施し、2014年度も14団体と92個人を表彰した。2012年度から始められた体育会カレンダーの作成し、新規ファン層の開拓、イメージアップ等による大学ブランディングに貢献している。</p> <p>学修支援では今年度も、スポーツ特別入学生が入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」として英語と国語の受講を課し、各学部では予備校等の学外教育機関と連携し、独自課題(小論文、課題レポート、数学、TOEIC受験等)を課している。入学後の支援策としては、授業出席カードを導入し、担当教員が点検している。年度末には、成績不振部員が所属する学部が、部長・監督への面談を実施。いずれも2014年度も引き続き実施している。また2013年度には、体育会学生部の活動と学業との両立に関する実態調査(アンケート)を実施した【6-43-31】。2014年度に680名からの回答をもとに、「練習日数・時間」「練習開始時刻」「起床・就寝時間」等について、体育会全体並びに運動部別の集計を行なった。</p> <p>経済支援策としては、大学からの強化活動助成費等各種助成金のほか、競技成績優秀者へのスポーツ奨励奨学金の給付等、競技に専念できる環境を整備している【6-43-32】。また、明治大学体育会カレンダーの制作・発行では、売り上げの20%を未来サポーター募</p>	<p>スポーツ特別入試に関する各運動部へのアンケートを実施し、運動部ごとの要望を把握し、集約して体育会全体での要望書とし、スポーツ特別入試委員会との共有化を実現した。</p> <p>畠中基金では、優秀なアスリートの獲得に向け、運動部の抱える課題から制度設計を行なった。</p> <p>就職支援では、2015年度就職活動時期の後ろ倒しに伴い、適切な時期に適切なプログラムが提供できた。</p>	<p>体育会所属学生部の活動と学業との両立が重要な課題となっており、両立を可能とする体制の構築が必要である。</p>	<p>畠中基金については、スポーツ奨励奨学金Ⅲ区分と併用することで、一層のトップアスリート獲得を目指す。</p>	<p>学生部で成績不良者を有する運動部の集約は困難ではあるため、運動部指導者と連携し、現状把握に努める。続いて、学業成績不振の理由が部活動にあるのか、不良者個人にあるのかを見極めたうえで、当該学生に成績不振となった理由を分析させ、改善計画の提出を課すなど、学部とは異なる学生部独自の指導を考える必要がある。</p>	<p>成績不振者の不振分析及び改善計画を集約し、運動部全体への指導を行なう。</p>	<p>6-43-31 体育会に所属する学生の部活動および生活に関するアンケート《既出2-43-13》</p> <p>6-43-32 明大広報第678号(2015年4月1日発行)13頁</p> <p>6-43-33 通達第2291号_明治大学畠中君代トップアスリート支援基金規程の制定について</p> <p>6-43-34 2015年度(第1回)明治大学畠中君代トップアスリート支援基金募集要項</p> <p>6-43-35 明治大学畠中君代トップアスリート支援基金運営委員会(2015年度第2回)議事録</p> <p>6-43-36 体育会学生対象キャリアセミナーについて</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	<p style="text-align: center; color: red;">C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください</p>					Alt + Enterで簡条書きに	
	<p>金に還元している。2014年度には大口寄付の申し出を受け、明大関係の五輪出場者を増やすことを目的に、畠中君代トップアスリート支援基金及び同規程を制定【6-43-33】。募集要項を策定し【6-43-34】、基金運営委員会において、初めてのトップアスリート7名の採用を決定した【6-43-35】。</p> <p>就職支援策として2013年度から「放送業界研究」「エントリーシートの書き方講座」を実施している。それぞれ約100名が参加した。2014年度には、カレッジスポーツに特化した業者とのタイアップで初めてのキャリアセミナー「ビジネスモデル理解講座」（2015年1月8日）を開催した。多種多様な業界・業種から18社が来場し、約180名の体育会学生参加し、約94%の参加者から満足との回答を得た【6-43-36】。</p>						
	<p><奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況></p> <p>本学の奨学金はその目的ごとに、(1) 学業奨励型、(2) 経済支援型、(3) 学生生活支援型、の3つに分けられる。この3種の奨学金の支給合計は、学内資金奨学金として約13億5千万円、学外資金奨学金として約78億3千万円となっている。このうち(1) 学業奨励型と(3) 学生生活支援型は給付型奨学金であり、(2) 経済支援型は給付型奨学金と貸与型奨学金による支援である。本学では学部学生、大学院学生ともに給付型奨学金に重点を置いている。学内資金奨学金における給付の割合は81.9%、給付総額約11億1千万円である。</p> <p>学業奨励型は、入試成績を採用基準とするものと、在学時の成績を採用基準とするものの2つに分かれており、採用基準に家計状況は含まれない。</p> <p>経済支援型は、経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型がある。経常的経済困窮支援型奨学金はGPAと取得単位数による成績基準を設けており、経済支援と共に学業奨励の役割も果たしている(利子補給奨学金は除く)。</p> <p>学生生活支援型は、主に体育会所属学生と正課外活動をする学部学生を支援対象としている。採用基準は、スポーツや正課外活動の成績、国際交流・ボランティア活動の成果等であり、原則として学業成績を基準としていない。ただし、体育会所属学生への支援では、採用基準に最低取得単位数を設定している。</p> <p>大学院学生、法科大学院生および専門職大学院学生の奨学金では、学業奨励型が中心である。経済支援型については、被災などによる家計急変時の奨学金を除いては貸与型奨学金のみであり、これらは日本学生支援機構の貸与型奨学金の補助的な位置づけとなっている【6-43-37】。</p> <p>学部生向け経済支援型奨学金の中心である「明治大学給費奨学金」は、2014年度実績で採用人数が1,440人、給付金額が約3億8千万円であった。明治大学貸費奨学金(入学時貸費奨学金を含む)は、採用人数が518人、貸与金額が約2億2千万円であった。給付奨学金は一人当たりの給付金額は低いものの、その採用人数が貸与奨学金の約2.7倍であり、給付奨学金制度による経済支援の充実を示している。さらに、明治大学給費奨学金による支給額と授業料1/2相当額との差額を給付する「未来サポーター給費奨学生」については、2013年度70名の採用から2014年度は100名を採用し、より厳しい経済状況にある学部学生への経済支援を充実させた。このほかに、家計急変時の支援を目的とした給付型奨学金や貸与型奨学金、災害時の被災状況にあわせて支援を行う給付型奨学金もあり、学生の様々な経済状況にあわせて、支援可能な奨学金制度となっている。</p>	<p>学業奨励型については、結果を検証し、制度の目的が達成できているかを確認する必要がある。</p> <p>経済支援型については、支援を受けた学生の家計状況や成績を分析し、目的に沿った支援になっているかを定期的に検証する必要がある。</p> <p>学生生活支援型については、前年度に支援範囲を拡大していることから、その効果を検証する必要がある。</p>	<p>学業奨励型については、過去の給付を受けた学生の成績等を基に、学部が独自の政策を反映できるような新奨学金制度を策定し、各審議機関での審議を開始する。</p> <p>経済支援型については、制度の効果測定と検証を実施するために必要となるデータの収集・分析を実施し、分析に基づいた新制度案を策定する。</p> <p>学生生活支援型については、制度変更後の応募人数や応募内容の変化を検証し、必要があれば更なる改正案を策定し、2014年度比で約1.5倍の採用者増を目指す。</p>	<p>現行の奨学金制度設計は、10年以上前に行われており、現行制度が学生のニーズと現状に合致していないケースも散見される。適時、支援の効果検証と改善は行っているが、奨学金政策全体としての検証・再構築については、行っていない。中・長期的には、奨学金政策全体を見直す時期を定め、組織横断的な検討機関を設置する。</p>	6-43-37 奨学金情報誌 assist (学部生, 大学院, 専門職大学院) 《既出1-43-15》		

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>本学の奨学金制度は、「貸費から給費へ」を政策目標として改善を進めている。その中で、貸費奨学金についての位置づけが不明確となっていた。卒業後の返還を考慮すれば、学生にとって奨学金は給費であることが望ましい一方で、貸費奨学金でなければ支援できない場合も存在する。そこで、本学では貸費から給費へ奨学金をシフトするのに連動し、貸費奨学金を経済支援を目的としたセーフティネット化することとした。セーフティネットとしての奨学金に期待される役割は、民間・公共団体などの奨学金・教育ローンを利用して学費納入に窮する学生を救済することである。当該目的のために、本学では明治大学特別貸費奨学金を運用しているが、その利用には厳しい制限を設けていたため、セーフティネットとして期待される役割を十分には果たせていなかった。そこで、1) 人的補償を行う連帯保証人を2名から1名に減じることができる特例措置の追加、2) 制度を利用できる期間を最短修業年限から在学期間へと延長の2点を改正し、経済的要因により修学継続ができなくなる学生を救済する最終手段として制度整備を行うこととした。さらに、民間ノンバンク教育ローンと提携する方針を決定し、学生がより有利な条件で修学に必要な資金を準備できる環境を整えることとした。これに伴い、銀行提携ローンに対する利子補給奨学金は廃止することとした。</p> <p>給費奨学金に関しては、主に創立者記念奨学金の制度変更によって、学生生活支援型奨学金の支援対象範囲を拡大した。学生生活支援型奨学金では、正課外活動の支援が中心であるが、その活動形態はサークル等のグループを含め、多種多様である。より多くの学生の正課外活動を支援するために、新たに団体による活動実績についても支援の対象とした。</p> <p>懸案であった被災者支援の奨学金については、東日本大震災支援関連奨学金において必要になる資金および新たな災害発生時の緊急的支援に必要な資金については、学外団体等からの寄附により確保の目途が立った。</p> <p>このように、奨学金制度の検証は、学生支援部が主体となり、支援を必要とする学生への援助が公平かつ適切に行われているかを常に検証し、制度の健全性の担保に努めている。</p>		<p>大学院・専門職大学院の奨学金についても、貸費から給費へのシフト、経済支援としてのセーフティネット化を進めていくために、大学院・専門職大学院向けの貸費奨学金を再構成しなければならない。</p> <p>貸費から給費へのシフトを実現していくために、また奨学金制度を縮小させないためにも、安定した給付のための資金の確保が必要である。</p>		<p>大学院貸費奨学金と専門職大学院向け貸費奨学金については、各組織の奨学金委員会と連携し、制度廃止を進める。</p> <p>給費のための資金確保については、議論に先立ち、貸費奨学金を縮小した後の基金資金の試算を実施する。</p>	<p>大学院・専門職大学院についても、セーフティネットの役割を担う貸費奨学金は必要であるので、その制度のあり方を検討し、新たな貸費奨学金として制定する。</p> <p>給費奨学金のための資金枯渇を回避して、奨学金制度の縮小となるリスクを回避するために、基金の充実と、ある程度長期的に確約された大学からの奨学金の支出が不可欠である。これを実現できる方針や改善案を策定するために、組織横断的な検討機関を設置する。</p>	<p>6-43-38 明治大学奨学金規程《既出1-43-18》 6-43-39 明治大学奨学金の採用等に関する基準 6-43-40 明治大学創立者記念奨学金要綱</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください			「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目		Alt + Enterで簡条書きに	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか							
<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。</p> <p>① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮</p> <p>② ハラスメント防止のための措置【約400字～800字程度】</p>	<p><学生相談室></p> <p>4つのすべてのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談に特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている【6-43-41～43】。学生相談室の構成員は、2014年度は教員相談員20名、専任職員6名（内1名は臨床心理士有資格者）、嘱託・派遣職員4名、嘱託相談員（精神科医4名、臨床心理士10名（内1名が3キャンパス担当）、4名が2キャンパスを担当、また内3名が英語によるカウンセリングを担当）、弁護士1名（4キャンパスを担当）となっている【6-43-44 表43】。インテーカー（初回面談を行う専任職員）は、ケースワーカー的な役割を担っており、教員相談員、嘱託相談員や大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2014年度学生相談室来談件数は5,187件、相談者は991名であった。相談領域別で見ると、「精神衛生」領域が68.2%と大きな割合を占めている。大学院学生については、精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教職員との協働時間が比較的長いことから、研究室での人間関係のトラブルなど、解決までに長期にわたる調整が必要な案件の対応をしている【6-43-44 表43】【6-43-45: (1) 来談者数（実数）及び(3) 来談状況】。</p> <p>学生の不安や悩みを全学的に共有するために、教員相談員が教授会にて来談傾向報告を春・秋学期各1回（年2回）実施している。『教職員のための学生相談ハンドブック改訂版』【6-43-10】を全教職員に配布することによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、500件を超えるコンサルテーション数を維持している（2012年度399件、2013年度576件、2014年度564件）。相談室の利用促進、予防的カウンセリングと学生相談室の認知度を高める視点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた【6-43-46 表44】。外国人留学生に学生相談室を活用してもらうため、「学生相談室あんない」の英語版にあたる『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、留学生ガイドで配布のほか学生相談室入口に配置し、利用を促している【6-43-47】。新入生の導入期教育の一環として『新入生応援BOOK』を作成し、2012年度以降の全新生に配布した【6-43-7】。更に、学内に性同一性障害学生支援ワーキンググループが設けられ、学生相談室スタッフからも数名が参画し、情報提供をおこなった。その結果、全学的に共通の対応となるよう教務事務取扱要領の学編に通称名使用の際の事務取扱を定めることができた【6-43-48】。</p> <p>ハラスメント防止のための措置としては、担当機関であるキャンパス・ハラスメント相談室と連携して、情報交換やリファーを行っている。</p>	<p>精神衛生・心理に関する相談件数が多い中でも、教員相談員や弁護士相談もよく利用されている。特に、教員相談員は学部全般（授業、ゼミ、休学等の学籍に関すること等）の相談、弁護士は交通事故、悪質商法、その他様々なトラブルに関する法律相談を行っている。教員相談員や弁護士が学生相談室に待機し、面談に対応する体制は、他大学には少なく、よろず相談としての支援体制の充実が図られている。</p> <p>『Guide to the Student Counseling Room』の配布や留学生ガイドで案内の効果もあって、外国人留学生の利用者があり、英語によるカウンセリングについても徐々に相談件数が増えている。</p>	<p>発達障害支援に関しては、全学的な具体的な支援体制が確立されていない。全学的な具体的な支援体制として修学上の合理的配慮に関わる指針の明文化が必要であり、その実現に向けて関係部署への働きかけが急務である。</p>	<p>今後とも学生相談室がその目的に即して、学生生活の充実・向上に寄与するよう学生相談室機能を拡充していくために、インテーカーの資質、発達障害者の支援、グローバル化への対応を充実・向上させていく。なお、発達障害については、発達障害支援DVDによる啓発から一歩進めて、具体的支援を一層醸成するために、教務事務室における「障がい学生学習支援チーム」の取組みを参考に、全学的な修学上の合理的配慮に関わる支援体制の確立を呼びかけてゆく【6-43-49】。</p> <p>教員相談員における今後の課題として、従来の通常業務に加え、危機対応などでの対応力強化など待機時間外での協力体制をはかる必要がある。</p>	<p>年々、来談学生が増加しており（来談件数は2012年度3,702名、2013年度4,430名、2014年度5,187名であった）、中でも臨床心理士のカウンセリングを必要とする学生が増加の一途となっている。そのため、各キャンパスでのインテーカー機能の強化を図ると共に、臨床心理士担当時間の増加を要望してゆく。</p>	<p>来談学生が増加傾向にあるため、施設・設備及び人員体制の拡充を進める。また、大学のグローバル化に伴い、外国人留学生の受け入れや日本人学生の海外留学の増加が見込まれるので、受け入れ及び送り出す学生の心理・生活面での精神的ケア、及び多岐にわたる留学生の母国語でのカウンセリング対応を目指してゆく。</p>	<p>6-43-41 学生相談室あんない 6-43-42 2013年度学生相談室報告「学生相談」 6-43-43 学生相談室ホームページ ジ:http://www.meiji.ac.jp/soudan/index.html 6-43-44 明治大学データ集表43 6-43-45 2014年度学事記録 6-43-46 明治大学データ集表44 6-43-10 教職員のための学生相談ハンドブック 6-43-20 Guide to the Student Counseling room 6-43-7 新入生応援BOOK《既出1-43-17》 6-43-48 教務事務取扱要領 6-43-49 障がい学生学習支援リーフレット</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p><診療所> 学生の健康保持・増進については、各キャンパスに「診療所」を設置している（駿河台診療所・和泉診療所・生田診療所・中野診療所）。</p> <p>各診療所では、医師による診察に加えて、健康診断、健康相談、予防啓発活動等を実施している。なお、2013年度より全キャンパスの診療所に専任職員（保健師）を配置しており、4キャンパスで連携を取りながら学生の健康保持・増進のため指導を行っている。</p> <p>【6-43-50 8頁】 【6-43-51 (3) 診療所利用状況推移】 また、毎年4月初旬の学習指導期間中に、全キャンパスで学生定期健康診断を実施しており、学生支援部が主体となり、学生の健康保持・増進、疾病予防に努めている。</p>	<p>学内診療所では、労働安全衛生法（電離放射線障害防止規則）に基づき、電離放射線健康診断を教職員・学生に実施している。</p> <p>2014年度までは電離放射線健康診断の対象者の明確な基準がなかったが、最も受診者の多い生田診療所からの問題提起により、生田安全管理センターのもとに、「エックス線装置等に関する内規」【6-43-52】が制定された。その結果、100名以上いた対象者を30名に削減し、適切な基準に基づく健康診断に繋がった。</p>	<p>現在、中野診療所のみレントゲン撮影装置がなく、中野キャンパス所属の学生には定期健康診断以外でのレントゲン撮影については他キャンパスの診療所または学外医療機関を案内している。</p> <p>中野キャンパスの学生に対して、他キャンパスの学生と同一のサービスを提供できていない点に関して改善を図る必要がある。</p>	<p>生田キャンパス内にとどまっている「エックス線装置等に関する内規」の対象を、他キャンパスにも広げる。そのために、各キャンパスの診療所専任職員・放射線技師と相談のうえ、内規の制定に向けて関連部署に提案する。</p>	<p>中野キャンパス二期工事として、レントゲン撮影装置の設置を要望する。</p>	<p>駿河台・和泉・生田のレントゲン撮影装置はデジタル化されているため、レントゲン撮影装置のない中野診療所でもビューワーでのデータの確認が可能である。</p> <p>ただし、データをCDに保存して持ち運んでおり、レントゲン撮影データを4キャンパスで共有できることが望ましい。レントゲン専用のネットワークを整備すべく、診療所専任職員と相談する場を設ける。</p>	<p>6-43-50 学生健康保険のしおり《既出1-43-12》 6-43-51 2014年度本学の概況資料集 6-43-52 エックス線装置等に関する内規</p>
	<p><学外厚生施設> 山中・清里・椋原湖・菅平の4セミナーハウスと菅田寮の計5つの厚生施設を運営している（2014年10月末を以て菅田寮は利用停止）。また、契約施設として、『厚生施設セミナーハウスガイドブック』に掲載されている諸施設がある【6-43-53】。これらの施設は、ゼミ・クラスの合宿や親睦旅行などに広く利用されており、学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。なお、2014年度のべ利用者数は本学厚生施設17,397名、契約厚生施設680名、合計18,077名である。</p>		<p>セミナーハウスは、繁忙期に特定の施設に利用希望が集中し、要望に応えられないことがある。また、施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。</p> <p>また、菅平セミナーハウス以外の厚生施設は、1978～1999年に開設しており、施設改修・修繕、機器修理・更新を予算の範囲で対応しているが、未対応箇所が多くある。</p>		<p>繁忙期以外にも利用者が増えるよう、GUIDE BOOKの見直しや、施設の宣伝方法を考えていく。</p> <p>また、2014年度に変更した利用申請方法を学生に周知し、更なる利便性を図る</p> <p>機器設備の充実としては、2015年度清里セミナーハウスへの無線LANの設置を検討する。</p>	<p>菅田寮については2014年10月末を以て利用停止としたが、2017年3月31日に使用賃貸契約が終了する椋原湖セミナーハウスのあり方については継続して検討中である。開設後の菅平セミナーハウスの利用状況などを考慮に入れながら、厚生施設全体のグランドデザイン策定を推進していきたい。</p>	<p>6-43-53 厚生施設セミナーハウスGUIDE BOOK</p>
	<p>地方出身の学生のために、学生寮管理運営会社と提携し、専用学生寮・推薦学生寮を確保している【6-43-29】。専用学生寮（泊江IH）は1棟全てを本学専用寮として提携しており、全145室（個室）中110室を一般学生に案内している。残りの35室は交換留学生用として借り上げており、入居している留学生と日々の暮らしの中で国際交流を深めることができる施設となっている。2015年4月1日現在、専用寮には110名の学生が、推薦学生寮には、196名の学生が入居しており、専用学生寮・推薦学生寮の入居者合計は306名である。このうち地方出身学生（埼玉・千葉・東京・神奈川を除く出身者）は272名で入居者のおよそ88.9%を占めている。このように専用学生寮・推薦学生寮は地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることができる住環境として重要な役割を担っている。現在は学生寮の情報提供をオープンキャンパスでの学生寮ブースの設置、オープンキャンパス用パンフレット・入学手続きの手引き等各種印刷物、ホームページ等で行い、本学が、安心・安全な住環境を提供していることを積極的に配信して、入居率向上を図っている。なお、学生寮以外では、アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。</p>					<p>6-43-54 明治大学学生寮のご案内</p>	

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p><学生生活ガイダンス> 学生部では、新入生指導週間において全新生対象に学部単位で、学生部独自の学生支援のガイダンスを実施し、独自のパンフレット【6-43-6】を作成・配布して、理念や目標の徹底を図るほか、学生支援部の役割を周知している。その上で、大学生活全般にわたる案内書を「キャンパスハンドブック」として、全新生をはじめ在学生の希望者に配付している【6-43-1】。また、学部別新入生ガイダンスや、学生部独自のガイダンスの際、奨学金等の生活支援に関する時間を設け、わかりやすく説明している。また、事故発生の際、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険互助組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している【6-43-9】。</p>	<p>新入生ガイダンスでの説明や学生部が配布している各種冊子により、学生生活に関わる各種事項の周知が図られている。</p> <p>適正飲酒や薬物乱用防止、近年問題となっているSNS等におけるネット上でのトラブルについて、「新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～」に記載し注意喚起を行った。</p> <p>飲酒の問題など緊急性を要する事項については、ガイダンスの場以外でも公認サークルにおける飲酒状況の実態を調査し、飲酒事故の予防に繋げるため、「公認サークル飲酒に関するアンケート調査」を実施することで注意喚起を行うことができた【6-43-18】。</p>		<p>新入生指導週間において全新生対象に実施する学生部独自の学生支援のガイダンスについては、その情報の優先度、説明の仕方、時間などを改良しつつ、今後も継続する。あわせて、2年次以上の学生に対する学生生活ガイダンスや注意喚起の周知徹底を行う。</p>			<p>6-43-6 新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～《既出1-43-9》</p> <p>6-43-1 キャンパスハンドブック（学生生活案内）《既出1-43-10》</p> <p>6-43-9 学生健康保険のしおり《既出1-43-12》</p> <p>6-43-18 公認サークル飲酒に関するアンケート集計結果</p>
	<p><キャンパス・ハラスメント> 学生相談事務長は、キャンパス・ハラスメント相談室における相談に対応する同対策委員会の副委員長となっている。そのため、学生相談室とハラスメント相談室の連携体制が確立されている。学生相談室は、ハラスメント相談室が対応した方が良い事案も受け付けている。このケースでは、相談者が被害者・加害者の対立構造で争いたくないという場合が多い。問題解決のために、相談者に対し、ハラスメント相談室への事案の開示の可否を確認しながら、相互に連携して対応している【6-43-1, 6-43-55】。</p>	<p>被害者の意向を確認の上、学生相談員長や学生相談事務長から学部長や学部事務長等に開示・連携したため、解決につながった事例があり、その連携は効果があがっている。学生相談室がハラスメント相談学生への精神的ケアにあたるほか、相手が本学学生の場合、当該学生の改善に向けた心理ケアを行っている。</p>		<p>学生相談室と、キャンパス・ハラスメント相談室や関係部署との連携を深めるため、設けた研修会や検討会に相互に関係教職員の参加を促すことにより、学生相談室での対応をより円滑にする必要がある。</p>			<p>6-43-1 キャンパスハンドブック（学生生活案内）《既出1-43-10》</p> <p>6-43-55 ハラスメントのないキャンパスへ</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a ウ キャンパス・アメニティ(食堂・カフェ、体育施設、福利厚生施設、学生ラウンジ、トイレ、部室棟、禁煙、緑化など)	<p><方針に沿ったキャンパスアメニティの形成> キャンパス・アメニティ形成の方針として、「明治大学グランドデザイン2020」の「全学のビジョン(5) 学生生活支援」に、「各キャンパスの特色を生かしながら、快適な学生生活を過ごせるようなアメニティに優れたキャンパス環境」を創出すること示している【7-43-1】。これに基づき、学長方針において、学生生活支援に関する理念が示されている【7-43-2】。学生部委員会では、上記を踏まえ、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定め【7-43-3】、学生部委員会で報告了承された【7-43-4】。この理念におけるキャンパスや施設に関する事項として「キャンパス内における学生の公共的な滞在空間を拡充し、より充実した「活動・交流の場」「自己表現の場」「憩いの場」の提供が謳われている。「学生部委員会」において学生の福利厚生に関する計画を策定し、順次実行することとしている。</p> <p>駿河台キャンパスでは、食堂として、リバティタワー17階に学生食堂「スカイラウンジ暁」を、アカデミーコモン1階に「カフェパンセ」を、グローバルフロント1階に「サンマルクカフェ」を設置している。</p> <p>学生ラウンジとしてはリバティタワー1階に「ラウンジマロニエ」を設置するほか、校舎内各所にラウンジスペースを設けている。サークルの活動場所や部室として10号館及び14号館B棟・C棟を利用している。</p>		<p>学生生活支援の理念において、学生食堂の混雑緩和が謳われているにもかかわらず、依然として混雑が酷く、「昼食難民」とさえ言われているので、各キャンパスでその混雑の改善を図る。</p> <p>駿河台キャンパスにおいては、他キャンパスにおいて、学生健康保険互助組合と連携して実施した「100円朝食」などのイベント実施を検討し、メニュー開発やサービス提供について、委託業者と協力し改善を図る。</p> <p>なお、駿河台キャンパスでは、公認サークル数に対して部室数が少なく、音楽系サークルが音出しができる環境が不足しているため、その改善を図る。</p>		<p>駿河台キャンパスにおいては、音楽系サークルが音出しができる環境を整備、各室への空調の整備等、公認サークル部室の環境改善を図る。</p> <p>学生食堂の混雑緩和及び提供するメニューの改善を含めた質の向上を図る。</p>	<p>学生生活支援の理念にある「キャンパス内における学生の公共的な滞在空間の拡充」を実現する。</p>	<p>7-43-1 明治大学グランドデザイン2020《既出1-43-2》 7-43-2 2015年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-43-1》 7-43-3 学生生活支援の理念《既出1-43-3》 1-43-4 学生部委員会議事録(2014年7月28日、報告事項)《既出1-43-4》</p>
	<p>和泉キャンパスでは、学生の生活空間(コミュニティの場)の確保、改善を継続している。メディア棟建設以降、食堂「和泉の杜」の増築及び総合体育館イースト3階のメイジウム(通称)など学生ラウンジを確保し、図書館1階にもカフェラウンジを設置した。第一校舎屋上に新たにピクニックテーブルを設置、中庭スペースにパラソル付ベンチセットを増設する等の改善を行い、多くの学生が昼食場所等として利用できるようになった。さらに2013年度には学生部としての「和泉キャンパス学生センター(仮称)建設基本構想(案)」【7-22】を和泉委員会に提示した。</p>	<p>図書館を始めとする大規模改修工事が終了し、学生共有スペースが大幅に増加した。その結果、閉塞感の否めない状況であったキャンパスから、学生の活力に溢れるキャンパスへと変貌した。</p>	<p>新たに学生共用スペースは増加されたものの、既存のスペースの改修・増築が課題である。特にサークル活動の活性化を図るため活動の場の確保が課題である。</p> <p>福利厚生施設(明大マート和泉店)の老朽化が目立つようになり、学生・教職員への利便性向上の観点から施設面とサービス面の両方で改善が必要である。</p> <p>学生数の増加に伴い、来所者が増加傾向にある診療所についてもレイアウト変更を含めた改修が必要である。</p>	<p>今後、より学生の活力を活かすためにも課外活動の練習・発表の場を提供し、異分野の学生がコラボレーションし、さらなるサークル活動の活性化が期待できる(仮称)学生センターの建設が望まれる。</p>	<p>和泉キャンパス全体の整備計画を把握した上で、(仮称)学生センター構想をまとめる。</p> <p>福利厚生施設(明大マート和泉店)については、学生・教職員への利便性向上が可能となるよう関係機関と協議する。</p> <p>診療所については、旧歯科診療スペースを有効活用した機能的なレイアウトで改修を行う。</p>	<p>(仮称)学生センターを建設し、学生の活性化に努める。</p>	<p>7-43-5 和泉キャンパス学生センター(仮称)建設基本構想(案)</p>

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>生田キャンパスでは、食堂施設として、食堂館スクエア21に「HILLS」(2階)及び「明大生田DINING」(3階)を、32号棟1階に「カフェ・トゥリパーノ」及び「めん処」を設置している他、弁当・テイクアウト料理等の移動販売も導入して、学生の食生活を支えている。食堂以外の福利厚生施設として、部室センター1階に「サンクス」(コンビニエンスストア)、「明大マート」(学用品等)、「キャンパスサポート」(保険・旅行取扱等)及び「丸善ブックセンター」(書籍)を設置している。</p> <p>学生ラウンジは、食堂館スクエア21内に1か所、学生会館内に2か所設けているほか、校舎内各所及び屋外各所に休憩・談話スペースを設けている。</p> <p>専ら学生の課外活動に使用する施設として、部室センター及び学生会館を設置している。部室センターには、部室、会議室、製図室、暗室、音楽練習室及びスタジオ等を、また、学生会館には、部室、公認団体室、会議室、音楽練習室、道場、工作室、実験室、和室、練習室、学生ホール、ギャラリー、アトリエ及び倉庫等を設置している。</p> <p>キャンパス・アメニティの改善・向上のための取り組みとして、2014年度は、①第二校舎1号館跡地の緑地としての整備、②第一校舎6号館新築におけるラウンジコーナーの新設、③屋外での学生休憩用として日除けパラソル及びテーブルが一体となったベンチの設置を行った。また、キャンパス内の防犯・安全管理に資するため、①登校路(「生田坂」)への屋外灯の設置、②生田神社前に防犯カメラの設置を行った。</p> <p>さらに、キャンパス内のごみのうち、ペットボトル及びカンを分別収集した上で、専門業者に「ごみ」ではなく「資源」として回収させたり、上述の登校路屋外灯設置の際をはじめ、照明にLEDを使用したりして、キャンパス内の「エコ」「省エネ」も推進し、快適な学生生活が送れるよう配慮している。</p>	<p>生田キャンパス福利厚生事業運営協議会から、食堂館スクエア21の3階で学生食堂を運営する業者に対して集客努力をするよう働きかけた結果、これまで利用者が2階食堂に偏りがちで、2階は混雑しているのに3階は空席が目立っているといった状況がしばしば見られたのが、3階食堂の利用者が増加し、食事場所不足の解消に僅かながらも資することができた。</p> <p>第二校舎1号館跡地の緑地化、第一校舎6号館へのラウンジコーナー新設により、学生の憩いの場の増設を図ることができた。</p> <p>登校路への屋外灯の新設により、キャンパス内の「暗がり」を解消し、登下校の際、学生が安全に登校路を歩行できるようにした。生田神社前への防犯カメラ設置により、キャンパス内の防犯対策の向上に資することができた。</p>	<p>生田キャンパス在籍学生数約7,600名に対して、食堂館スクエア21の3階である。昼食時間等混雑時における学生の食事場所の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>学生会館及び部室センターは老朽化が進んでおり、学生生活・課外活動の支援・充実のため、また、学生の憩いの場の確保のため、スチューデントセンターの建設が懸案となっている。体育館も施設の老朽化が進行しており、正課体育授業における教育環境の改善とともに、体育会関係各部及び学生団体の活動支援のため、建て替えを含めた施設の充実が必要となっている。【7-43-6】</p> <p>アメニティについては、キャンパス内にバリアフリー対応が十分ではない建物や場所があるため、障がいを持った学生が当該建物等の利用に制約を受けるといった問題が生じている。学生ラウンジ等の憩いの場も不足している。</p>	<p>2012年度に生田キャンパスに在籍する学生に対して、食堂施設に関する学生へのアンケート調査を実施した。その結果、サービス、利用者のニーズ、食堂運営に関しての課題が明確になり、食堂業者に改善を促した。2015年度も学生に対する同様のアンケート調査を行い、利用者のニーズを把握し、食堂施設の運営改善並びに生田キャンパスの食事環境の改善を図る。</p> <p>屋外灯を更新する際LEDを使用するなど、キャンパスの省エネを推進する。</p>	<p>学生の食事場所の確保が喫緊の課題となっているので、座席不足の解消のために、新しく建設が計画されている建物については、カフェテリア等の設置要望を行う。</p> <p>生田キャンパスグラウンドデザインの新設計画の中で、関連部署と連携し、スチューデントセンターの新設計画を推進する。</p>	7-43-6 答申書(生田キャンパス施設計画専門部会)	
	<p>体育会45部のうち、明大スポーツ新聞部、応援団を除く43運動部のうち、合宿所で学生が共同生活をしている(航空部と自動車部は除く)のは25部である。このうち、八幡山地区(第一・第二合宿所、9部)、西調布地区(2部)、硬式野球部、水泳部の合宿所は比較的最近に再建されたものであるが、これ以外の合宿所は老朽化している。この他、独自に学外合宿所を持つ部があったが、スキー部合宿所は、耐震上の問題から大学が借りた学生会館で生活していたが、2013年度に新合宿所を建設・竣工させた。また、ヨット部は民間施設を賃借していたが、2013年度に新合宿所が完成した。馬術部の合宿所も、2012年度に耐震上問題があることが判明し、生田総合合宿所に移転させている。</p> <p>練習場では、専用の練習場を有する部は、野球部(府中グラウンド)、競走部、ラグビー部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ホッケー部、アーチェリー部(以上、八幡山グラウンド)、硬式庭球部、卓球部(以上、西調布)、航空部(春日部)の他、柔道部(駿河台)、相撲部(和泉)、弓道部(生田)等の18部である。上記の剣道部、水泳部等は、正課授業と共用利用している。体育会各運動部の要望は、学生部委員会の下の「明治大学学生スポーツ振興委員会」【7-43-7】において対応している。</p> <p>2014年度の主な施設・設備整備実績は、八幡山サッカー場人工芝部分改修、同アメリカンフットボール場人工芝部分改修、同陸上トラックタータン部分改修、柔道場畳張替、相撲部合宿所畳張替、レスリング場床面・床下修復、弓道場屋根修復工事を実行。また、自転車部ワットバイク及びピスト用車輪、ホッケー部移動式シェルター等の高額物品を購入した。</p>	<p>体育会各運動部の合宿所並びに練習場に係わる要望については、大学の年度計画書作成の段階で、経費を必要とする要求・要望を提出させ、学生部委員会の下に整備された「明治大学学生スポーツ振興委員会」【7-43-7】において対応するとともに、年度計画並びに次年度予算に反映できるように対応している。</p> <p>また、練習環境及び所属部員の生活環境の抜本的改善に向け、新たなスポーツ関連施設の統合化計画の検討を開始している。</p>	<p>合宿所及び練習場に関しては、抜本的な環境整備が必要である。生田地区(5部)の総合合宿所は1972年建設であり、建て替えが必要な時期に来ている。また、和泉総合合宿所(2部)も築30年近く経過しており、これまで大規模な修繕を実施してこなかったことから、老朽化・狭隘化・劣化が進んでいる上、住宅地に隣接しているため、問題を抱えている。学外の大学施設の合宿所施設の中では、馬術部及び艇部合宿所は、築50年と老朽化が著しく、早急な建て直しが必要である。相撲部合宿所は風呂場がないなど、住環境が劣悪である。</p> <p>練習場についても、八幡山グラウンドは住宅地に近接して、早朝・夜間の練習ができないことや騒音苦情などの問題を抱</p>	<p>引き続き運動部からの要求・要望書に基づく施設・設備改善を実施する。また、新たなスポーツ関連施設の統合化計画に向け、学内調整を図る。</p>	<p>スポーツパーク等整備計画に伴う移転を理由に、合宿所及び練習場の改修・修繕を控えてきたが、同計画の中断により、身体・生命に係わる改修・修繕を実行する。</p>	7-43-7 明治大学学生スポーツ振興委員会規程《既出1-43-20》	

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
			えており、練習場としては限界状態にある。生田地区の弓道部及び射撃部練習場は、築50年近く経ち、老朽化とともに耐震上の問題を抱えている。			
(6) 教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。						
a	<p><教育研究環境における全学的な検証システム> 学生生活やアメニティについては、学生部が中心となって学生生活アンケート等を行い、個々の事項について検証を重ね改善に結びつけている【7-43-2:396頁】。</p>					7-43-2 2015年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-43-1》

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか							
a ●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。	<p>「高い社会性・共同参画意識を有する自立した社会人としての基礎力を有する人材育成のため、正課外教育の観点から、学生生活全般の充実とそのためのキャンパス環境の整備を図ること」を理念として掲げる学生部においては、このことが社会的に注目されるはるか以前から、体育会をはじめとする課外活動など多くの側面において社会・地域との連携・協力が実践されている。</p> <p>そうした中で、あえて学生部としての社会との連携・協力を念頭おいた方針を探そうとすれば、明治大学ボランティアセンター規程、第1条における「学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成することを目的」とするという内容がこれに相当する【8-43-1】。</p> <p>ボランティアセンターの活動はもちろんのこと、M-N a v iプログラムにおける地域交流を通じた体験型文化理解促進プログラムおよび社会体験プログラム、さらには公認サークルや体育会各部が独自に実施するボランティア活動も、同様の方針・考え方に基づいて指導・推進している。</p> <p>既に社会連携・社会貢献で実践している教職員、体育会などの公認サークルにおける、上記の方針の共有は進んでいるのに対して、未だ実践していない大学構成員への周知が遅れている。</p>		大学構成員全体への周知の方策を検討する必要がある。 ボランティアセンターでは、ボランティアサークルや団体に加えて、一般の学生をより多く巻き込んでいくことが課題である。 潜在的にボランティアをしたいと考えている学生へのアプローチ方法について、検討していくことが重要である。		社会連携・社会貢献の方針やボランティアセンター報告書を大学構成員全体に配布する。	既に社会連携・社会貢献で実践している教職員、体育会などの公認サークルに加えて、学生を含めた大学構成員が、何らかのかたちで社会連携・社会貢献に関わるようにしていく。	8-43-1 明治大学ボランティアセンター規程《既出2-43-15》
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか							
a ●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。	<p>ボランティアセンター運営委員会については、「44 ボランティアセンター」を参照のこと。</p> <p>明治大学体育会では、各運動部の練習場並びに遠征地等において、小学生や地域住民等を対象とした運動教室等を実施している。柔道部の小中学生対象の柔道教室、硬式庭球部は調布市民交流テニス教室、硬式野球部は本拠地の府中市をはじめ飯田市や相模原市等の遠征地での野球教室、サッカー部は世田谷地域での少年サッカークリニックラグビー部は北島ラグビー祭や子供向けクリニック、バスケットボール部は西東京市中学生対象のバスケットクリニック、アメリカンフットボール部は世田谷区の少年チームの練習指導、ソフトテニス部は埼玉県の中・高校生への技術指導、合気道部は子ども合宿の指導補助を行うなど、多くの地域において活動している。</p> <p>M-N a v iプログラムについては、学生部長の下に設置されるM-N a v i委員会がプログラム内容の適切性について検討している。また、プログラム実施後には、参加者アンケートに基づき、担当教職員及び学生委員が改善点や次年度申し送り事項を記載した実施報告書を作成し、委員会内で報告を行っている。併せて年度報告書の作成【8-43-2】も行っている。</p> <p>翌年度プログラムの準備を開始する際には、M-N a v i報告書を確認し、優れた成果が上がった点と改善点の内容を必ず確認した上で、プログラムの運営にあたっている。</p>						8-43-2 2014年度 M-N a v iプログラム報告書《既出1-43-25》 8-43-3 2014年度 M-N a v iプログラム神輿を担ごう！—太田姫稲荷社御祭礼—参加者アンケート集計結果

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。						
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	(1) 管理運営方針 1章において明示された学生生活支援の理念と、その実現に向けた実践的な目標を効果的に達成し、正課外教育の観点から、学生が充実したキャンパスライフを送られるようにするために、学生生活支援に関する職掌業務についてワンストップサービスの対応を心がけ、学生支援事務室・学生相談室の充実を図る。 このような管理運営方針に基づき、とりわけ学生の生活支援に関する満足度の向上を推進するために、学校法人明治大学予算管理要領第4条第1項の規程に基づく教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長期・中期計画書を作成し対応している【9-43-1】。					9-43-1 学校法人明治大学予算管理要領
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか						
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	学生生活支援の主要な業務については、以下のような規程等に基づいて、管理運営を行っている。 (1) 学生生活支援全般に関しては、明治大学学生部委員会規程【9-43-2】。 (2) 課外活動に関しては、公認サークル登録取扱要領【9-43-3】、明治大学学生会館・部室センター利用要領【9-43-4】。 (3) 福利・厚生施設に関しては、学校法人明治大学厚生施設管理・運営規程【9-43-5】及び厚生施設整備等検討委員会設置要綱【9-43-6】。 (4) 保健・衛生に関しては、明治大学学生健康保険互助組合理約【9-43-7】。 (5) 奨学金に関しては、明治大学奨学金規程【9-43-8】及び明治大学奨学金委員会設置要綱【9-43-9】。 (6) 学生相談室に関しては、明治大学学生相談室規程【9-43-10】。 (7) スポーツ振興に関しては、明治大学学生スポーツ振興委員会規程【9-43-11】及び明治大学体育会規約【9-43-12】。					9-43-2 明治大学学生部委員会規程【1-43-8再掲】 9-43-3 公認サークル登録取扱要領 9-43-4 明治大学学生会館・部室センター利用要領 9-43-5 学校法人明治大学厚生施設管理・運営規程 9-43-6 厚生施設整備等検討委員会設置要綱 9-43-7 明治大学学生健康保険互助組合理約 9-43-8 明治大学奨学金規程【1-43-18再掲】 9-43-9 明治大学奨学金委員会設置要綱【1-43-19再掲】 9-43-10 明治大学学生相談室規程【1-43-23再掲】 9-43-11 明治大学学生スポーツ振興委員会規程【1-43-20再掲】 9-43-12 明治大学体育会規約【1-43-21再掲】

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
	<p>1. 奨学金に関する事項に関して 本学の奨学金は主に2つの基金を原資としている。1つは、「明治大学奨学金基金規程」【9-43-8】により設定される明治大学奨学金基金である。この基金の資金により設定される奨学金の運用に関する事項は、「明治大学奨学金規程」により定められ、選考および給付等に係る事項については、「明治大学奨学金の採用等に関する基準」【9-43-13】において定められている。この2つの規程に基づき、明治大学給費奨学金、明治大学スポーツ奨励奨学金、明治大学研究奨励奨学金等、大学が独自で行う奨学金制度の多くが設定されている。また、同じく明治大学奨学金基金を原資としている特定研究者育成奨学金、明治鋼業奨学金、明治大学創立者記念奨学金については、独自の要綱により設定されている【9-43-14~16】。 もう一つの基金は、「明治大学経済支援奨学金基金規程」【9-43-17】により設定される明治大学経済支援奨学金基金である。この基金により設定される奨学金としては、東日本大震災支援に特化した明治大学東日本大震災支援奨学金【9-43-18】、緊急的な要件により家計困難に陥った学生を支援する明治大学連合父母会緊急給費奨学金【9-43-19】、全般的な災害により被災した学生を支援する明治大学災害時特別給費奨学金【9-43-20】がある。 これ以外に、明治大学校友会奨学金【9-43-21】および明大サポート奨学金【9-43-22】は、毎年各機関からの指定寄付を原資として奨学金給付を行っており、独自の基金は設定されていない。 難民学生修学助成金【9-43-23】は、基金の設定が無い奨学金であり、必要資金は、大学が全額負担している。 奨学金制度の運営上必要な事項については、学生部委員会にて承認を得て、貸費奨学金返還免除に関する取扱基準、給費奨学金の返還請求に関する取扱基準の2つを運用内規として設定している。 このように、本学の奨学金制度は、すべて校規もしくは運用内規に基づいて適切に運用されている。</p>					9-43-8 明治大学奨学金規程【1-43-18再掲】 9-43-13 明治大学奨学金の採用等に関する基準【6-43-39再掲】 9-43-14 特定研究者育成奨学金要綱 9-43-15 明治鋼業奨学金要綱 9-43-16 明治大学創立者記念奨学金要綱【6-43-40再掲】 9-43-17 明治大学経済支援奨学金基金規程 9-43-18 明治大学東日本大震災支援奨学金要綱 9-43-19 明治大学連合父母会緊急給費奨学金要綱 9-43-20 明治大学災害時特別給費奨学金要綱 9-43-21 明治大学校友会奨学金要綱 9-43-22 明大サポート奨学金要綱 9-43-23 難民学生修学助成金規程	
	<p>2. 学生の保健・衛生に関する事項に関して 1964年4月に創設された学生健康保険組合（学生健保）は、本学に在学する全学生の「相互扶助の精神」に基づき、万一の病気やケガによる学生の経済的負担を軽減するために、一定額の給付を行い、相互に救済することを目的とする“互助組織”として発足した（2011年4月1日名称を「学生健康保険互助組合」に変更した）【9-43-24】。 現在は明治大学学生健康保険互助組合規約に基づき、全組合員の健康増進・疾病予防のため、医療給付活動および予防給付活動を行っている。 【予防給付活動】 2014年度は以下3つの新企画を実施した。 ①100円朝食 和泉、生田、中野の3キャンパスで実施し、計15日間で2,500食を完売した。 ②風邪予防キャンペーン 風邪予防グッズとして秋学期の定期試験前に粉末青汁、のど飴、携帯用カイロを3,000セット配付した。 ③学生保険委員会広報誌「M-KENPO」発行（2015年4月） 新入生を対象に学生健保の制度説明や診療所案内、学生保険委員会の募集および活動実績などを掲載した【9-43-25】。 【医療給付活動】 協定医療機関を新規で7件契約した。 【その他】 昨年度の課題であった現状に即した規約改正（理事会構成員の変更）を行った。</p>	<p>予防給付活動については、和泉、生田、中野の3キャンパスで100円朝食を実施し、食事のバランスを崩しがちな大学生へ朝食を摂る機会を与えることができた。 医療給付活動については、協定医療機関を新規に7件契約し、学生の利便性を高めることができた。</p>	<p>規約で定めている医療給付（一般給付、歯科給付、コルセット給付、特別入院給付）は、2013年度比で約850万円の増加となった。これは各申請に対する支給額ではなく、申請件数の大幅な増加によるものである。 規約では、学生保険委員会の構成員は、“各学部より3名、大学院より3名、計33名”とある。しかし、例年保険委員の所属学部には偏りがあり、また人数も33人未満の状態である。そのため、規約どおりの保険委員を確保できていない状態が続いている。</p>	<p>予防給付活動については、さらに活動内容を充実させる。 ①100円朝食については、新たに駿河台キャンパスを追加し、計4キャンパスで実施する。 ②風邪予防キャンペーンに關連し、今後、風邪予防というテーマにとらわれず、学生の健康増進につながる物品の配付を行う。物品の選定は学生保険委員会に任せ、配付時に保険委員会の紹介リーフレットを同封し、周知促進を図る。 ③学生保険委員会広報誌「M-KENPO」の発行については、年3回（春・夏・冬）の発行を目指し、学生保険委員会が自発的に活動できるように支援する。 医療給付活動については、キャンパスや各部署からの要望に基づき協定医療機関の整備を行う。</p>	<p>医療給付が増加傾向にあるため、申請に迅速に対応することと合わせて、予防給付を強化する。2015年度は、学生保険委員の活動再開から2年目にあたり、前例のある企画だけではなく、新規企画に關しても、診療所等とも協力して学生保険委員の自主活動を支援する。 学生保険委員会は組合員（全学生）の総意を代表する機関として位置づけられている。各キャンパスに所属する学生の要望を集約し、組合の運営に反映させられる構成員に改定した規約案を理事長・副理事長に提案する。</p>	<p>創設50年が経過し、現在医療保険制度は改革が進められており、本組合の規約もそれらに合わせた改正点がないか検討する。</p>	9-43-24 学生健康保険のしおり【1-43-12再掲】 9-43-25 2015年度学生保険委員会広報誌M-KENPO新入生号

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>3. 学生相談に関する事項に関して 学生相談室の管理・運営に関しては、「明治大学学生相談室規程」に基づいて行われている。規程に定めるように、各学部から選出された相談員と相談室担当職員により構成される相談員会議によって、相談室の事業計画、管理・運営、相談員長候補に関する事、及び行事に関する事等を審議し、適切な運営を図っている。また、相談員が相談で知りえた個人の秘密に属することは他に漏らさないという守秘義務を負うことも言及されている。</p> <p>一方、「学生相談室運営内規」に基づき、相談員会議の下に、主任会議、地区会議を置き、各キャンパスの状況や相談内容を情報交換したり、審議したりすることで、相談室の運営を円滑に進めている。</p> <p>さらに、「学生相談室の業務に伴う秘密保持に関する内規」において、来談学生の面談内容等にかかわる守秘義務のほか、情報提供が許される場合の基準の設定、および相談記録の保管・廃棄に関わる事項を定め、これに基づき、運営している。</p>		相談対応が守秘遵守の上に成り立つことから、学生相談室が独立性を重視される機関である一方、学生部の一部分でもあるという関係性の中で、相談室と学生部の関係性を示す項目を学生相談室規程に盛り込むかどうかという課題が残されている。関係部署との検討を重ねる必要がある。		<p>学生相談室と学生部の関係性を明確に示す必要性や、関係性を示す場合どのような形態が望ましいかの検討を、学生相談室内で行う必要がある。学生相談室規程の改正等が必要であれば、関係部署との連絡・調整の上、改正を行う。</p> <p>学生相談室と学生部の関係性を検討した結果、学生相談室規程の改正等が行われた場合、それ以前と以後の学生相談室への影響の推移を注意深く確認していく必要がある。</p>	9-43-26 明治大学学生相談室規程【1-43-23再掲】	
	<p>4. スポーツ振興・M-N a v i ・ボランティアセンターに関する事項に関して 本学におけるスポーツ振興の対象は、体育会所属の43運動部と明大スポーツ新聞部、応援団の計45部である。スポーツ振興に関わる事項は、2009年度に学生部委員会の下に整備された「明治大学学生スポーツ振興委員会」が掌握し、運営している【9-43-11】。体育会各部及び部員に対する大学による指導と運営・管理については、2010年度に正課外教育の視点から改正し、2011年度から施行された「体育会規約」【9-43-12】に基づいて、「体育会役員会」が掌握している。同規約の下に学生自らが切磋琢磨しつつ、体育会活動の活性化に資する組織として体育会学生会を新設し、その中心的な役割を果たすように従来の体育会本部を編成替えした。</p> <p>その他学生部では、学生部委員会規程 第3条(9) その他学生部長が必要と認めた事項の規定【9-43-2】を受けて、「M-N a v i プログラム」および「明治大学ボランティアセンター」の運営・実践を行っている。「明治大学ボランティアセンター」については、自己点検の独自項目となっているので、これを参照されたい。ここでは、「M-N a v i プログラム」の運営・実践について述べる。</p> <p>M-N a v i プログラムは2005年度からスタートし、正課外教育の一環である体験型正課外教育プログラムである。その企画・運営は、学生部委員会の下に組織された、教職員・学生から構成される「M-N a v i 委員会」が担っている。本プログラムは学生部による社会人基礎力形成支援、特に、従来の各種支援では見過ごされてきた中間層の学生をも支援の対象とし、学生参加による支援のプロセスが高く評価され、2007年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)に採択された。ポストGP4年目の2014年度には、22プログラムを企画・実施した。22プログラムそれぞれには、社会人基礎力形成に資する趣旨・目的が設定されている。参加学生へのアンケート調査結果によれば、プログラムに対する学生の満足度が極めて高く、期待通りの効果が得られたと判断できる。</p>					9-43-11 明治大学学生スポーツ振興委員会規程【1-43-20再掲】 9-43-12 明治大学体育会規約【1-43-21再掲】 9-43-2 明治大学学生部委員会規程【1-43-8再掲】	

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
	<p>5. 学生生活にかかわる校規の制定・改廃の立案に関して：</p> <p>① 明治大学萩原基金及び「明治大学萩原基金規程」の廃止 明治大学萩原基金は、明治大学文学部連合会所属「経済事情研究部」の活動助成を目的とした基金であったが、同部の廃止に伴い、同基金及び「明治大学萩原基金規程」を廃止し、明治大学商学部萩原基金を新たに設置し組み入れることとした【9-43-27】。</p> <p>② 明治大学公認サークル取扱要領の一部改正について 上記要領において、公認取消となった団体の活動再開の資格を明確化する、登録申請・本承認・継続手続・3グループ加盟といった各申請時の手続き明確化等を目的として改正を行った【9-43-28】。</p>	<p>明治大学公認のサークルは、「明治大学公認サークル取扱要領」に従い、毎年書類の提出が義務づけられ、その届出に基き公認の継続・廃止が学生部委員会において判断される。今回の改正では運用に対して規程が不明確な点を明確化した。</p>		<p>運用と規程の齟齬がないか絶えず確認を行い、学生部委員会及び学生部委員会のもとに設置された各委員会を通じ改正手続を行う。</p>			<p>9-43-27 学生部委員会議事録（2014年6月23日、審議事項1） 9-43-28 学生部委員会議事録（2014年12月1日、審議事項1）</p>
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか							
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	<p>学生支援部は、学生支援事務室・和泉学生支援事務室・生田学生支援事務室・スポーツ振興事務室・学生相談事務室で構成され、課外活動、奨学金、福利厚生、スポーツ振興、学生相談、ボランティア支援業務に従事している。人員は、3キャンパスを合わせて36名である（嘱託職員・派遣社員は除く）。業務の統廃合、移管、また業務委託等を視野に入れ、職場研修等の機会に検討を進めている。</p>						

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか							
a (有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。	<p>① 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善 学生支援部長から示された部門目標に基づき、各事務管理職が「部署目標」、「行動計画」を設定し、所属員に周知徹底して業務の目標設定を行っている【9-43-29】。</p> <p>② スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性 学生生活支援全般では、春(6月)秋(10月)の年2回、各2日間の日程で開催される、大手私立10大学(慶應義塾大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学)から構成される「関東・関西学生問題懇談会(以下、十大懇)」が、各大学の学生支援施策に関する情報を共有するとともに、各大学の学生支援の実情・課題を知る機会となっている。なかでも、1日目の各大学の学生生活支援全般の活動報告を行う全体会を受けた、2日目の(1)体育会をはじめとする課外活動、(2)奨学金をはじめとする経済的支援、(3)学生相談などに分かれて実施される分科会は、それぞれの業務に関する詳細な情報・意見交換の場となっており、本学の当該業務の特質や個性化を明らかにする上で大いに参考となる【9-43-30】。役職者と個々の業務の中堅担当者を中心に参加しており、2014年度は、第97回には11名(職員は7名)、第98回には8名(職員は4名)が参加した。</p> <p>業務別には、学生健保関係では「私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会」(平成26(2014)年度 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会(研修会)があり、2014年度の協議会は3名(職員3名)が参加した【9-43-31】。</p> <p>学生相談室関係では、関東の6大学(慶應義塾大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学)で組織する「学生相談連絡会議」および日本学生相談学会が主催する大会・研修会がある。2014年度には前者は2回開催され、10月11日に4名(教員1名、職員3名)、2015年3月7日に職員6名、後者の大会・研修会は、2014年5月17～19日の「第32回年次大会」に職員3名、11月30日～12月2日の「全国学生相談研修会」に職員4名が参加した【9-43-32～34】。</p> <p>いずれも、各担当分野における具体的な施策と実践、さらにそれぞれの個性化に向けた対応を考えていくにあたって、貴重な情報交換と研鑽の場となっている。</p>	SDやそれを通じた個性化への対応については、上記の十大懇をはじめとする各種の情報交換の場が貴重な研鑽の機会となっており、参加した所属職員が常に他大学との比較と個性化を意識して業務の見直しや改善、担当分野における専門性の研鑽・修得、さらには政策立案を行うようになった。		SDの一環として、学生支援業務に関する資質向上を図る。個々が携わる業務は部全体で見ると幅が広いので、特に課外活動では学生団体と調整し目的遂行を行うファンリテーター養成、学生相談窓口となるインターカーの技術向上等テーマを絞り戦略的にSDを行う。必要に応じ予算要求を行う。			9-43-29 2014年度部門目標シート 9-43-30 第97回及び98回関東・関西学生問題懇談会資料 9-43-31 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会(研修会)議事録 9-43-32 学生相談連絡会議資料 9-43-33 第32回年次大会パンフレット 9-43-34 全国学生相談研修会パンフレット

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果しているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	<p>学生生活支援全般に関しては学生部委員会を設置し、学生生活支援全般にかかわる諸問題の検証と改善策の策定を実施している。また、その下に常設の委員会として、奨学金に関しては奨学金委員会、学生相談室に関しては相談員会議、スポーツ振興に関しては学生スポーツ振興委員会及び体育会役員会が、それぞれの担当分野とそこでの対応を検証し、改善策の検討を行っている。各種委員会として、M-N a v i プログラムについてはM-N a v i 委員会が検証し、改善策の検討を行うとともに、毎年度報告書【10-43-1】を作成し、自己点検・評価とその結果を公表している。ボランティアセンター運営委員会については、「42 ボランティアセンター」を参照のこと。</p>					10-43-1 2014年度 M-N a v i プログラム報告書《既出1-43-25》
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	<p>(1) 内部質保証の方針 本学の学生支援は、「学生生活支援の理念」【10-43-2】に基づき、高い社会性・共同参画意識を有する、自立した社会人を育成するために、正課外教育の観点から、学生が活発に課外活動できることはもちろんのこと、充実したキャンパスライフを送られるように、学生生活全般に対する支援の充実を図ることを目指している。この目的に即して学生部委員会と、その下での学生部の事業が適切に実施されているかを検証するため、自己点検・評価を実施している。「日本私立大学連盟 第14回学生生活実態調査」【10-43-3, 10-43-4】を始め、学生生活に関するアンケート結果を分析し、必要な評価情報を得ることで改善施策の策定につなげる。 学生部委員会とその下にある常設の委員会(奨学金委員会や相談員会議、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会)、並びに各種委員会であるM-N a v i 委員会は、それぞれの担当分野について自己点検・評価を実施し、その結果を次年度の「教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長期・中期計画書」に反映することで、改革・改善につなげている【10-43-5】。</p>	2014年度に制定された「学生生活支援の理念」に基づき学生部の諸課題を学生部委員会を通じ解決し推進していくこと、また学生生活に関するアンケート結果等を基に検証を行い改善が必要な点は改善を図ることで、内部質保証の仕組みは整備されたといえる。		学生部委員会における内部質保証システムに基づき、引き続き学生部の懸案・改善・改革事項及び緊急解決課題等に対し、学生部委員会およびその下にある各委員会ともに、必要に応じて適宜委員会を開催し、学生生活支援の担当部局としての機能を果たす。		10-43-2 学生生活支援の理念《既出1-43-3》 10-43-3 第14回学生生活実態調査集計報告書《既出6-43-12》 10-43-4 第14回学生生活実態調査集計報告書(明治大学)《既出6-43-13》 10-43-5 2015年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-43-1》

2014年度学生部 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか						
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	Alt + Enterで簡条書きに
a ●PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	「学生生活支援の理念」【10-43-2】に基づき、前年度の学生部の活動の自己点検・評価、学生生活に関するアンケート結果【10-43-3~4】、M-N a v iプログラム報告書【10-43-1】の分析を行い、改善施策の策定につなげることで、理念(P)から始まるPDCAサイクルをつくることで、内部質保証システムを構築する。毎年度、年度計画及び中・長期計画の策定、予算策定期間に改善につなげるようサイクルとして機能させる。 なお、本学に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。	各種アンケート結果について、効果的なインターバル期間（毎年実施するのか、実施と検証年度を分けるか）、質問項目の検証、回収率向上に努め、エビデンスに基づく改善活動として信頼のおけるものとする。		毎年度、年度計画及び中・長期計画の策定、予算策定期間に改善につなげるようサイクルとして機能させる。		10-43-2 学生生活支援の理念《既出1-43-3》 10-43-3 第14回学生生活実態調査集計報告書《既出6-43-12》 10-43-4 第14回学生生活実態調査集計報告書（明治大学）《既出6-43-13》 10-43-1 2014年度 M-N a v iプログラム報告書《既出既出1-43-25》